

令和7年第1回美祢市議会定例会会議録（その4）

令和7年3月17日（月曜日）

1 出席議員

1 番 三 善 庸 平
3 番 井 上 敬
5 番 山 下 安 憲
7 番 藤 井 敏 通
9 番 杉 山 武 志
11番 岡 山 隆
13番 山 中 佳 子
15番 村 田 弘 司

2 番 竹 下 駿
4 番 石 井 和 幸
6 番 末 永 義 美
8 番 戎 屋 昭 彦
10番 秋 枝 秀 稔
12番 三 好 睦 子
14番 竹 岡 昌 治
16番 荒 山 光 広

2 欠席議員 な し

3 出席した事務局職員

議会事務局長 岡 崎 基 代
議会事務局庶務班長 寺 埜 真 輔

議会事務局議事調査班長 石 田 淳 司

4 説明のため出席した者の職氏名

市 長 篠 田 洋 司
教 育 長 南 順 子
総務企画部長 佐々木 昭 治
市民福祉部長 井 上 辰 巳
観光商工部長 河 村 充 展
教育委員会事務局長 千々松 雅 幸
病院事業局管理部長 安 村 芳 武
総務企画部次長 古 屋 敦 子
市民福祉部次長 佐々木 靖 司
病院事業局管理部次長 古 屋 壮 之

副 市 長 志 賀 雅 彦
代表監査委員 重 村 暢 之
地方創生監 佃 侑 祐
建設農林部長 市 村 祥 二
会 計 管 理 者 中 嶋 一 彦
上下水道局長 早 田 忍
消 防 長 中 野 秀 爾
総務企画部次長 落 合 浩 志
建設農林部次長 中 村 壽 志
デジタル推進部
デジタル推進課長 竹 内 正 夫

5 付議事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

9 石 井 和 幸

10 三 善 庸 平

11 藤 井 敏 通

12 山 下 安 憲

6 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（荒山光広君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をさせます。岡崎事務局長。

○議会事務局長（岡崎基代君） 報告します。

本日、配付しているものは、議事日程表（第4号）の1件です。

報告を終わります。

○議長（荒山光広君） 本日の議事日程は、配付している日程表のとおりでありますので、御協力願います。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、三善庸平議員、竹下駿議員を指名します。

日程第2、一般質問を行います。

一般質問順序表に従い、順次質問を許可します。石井和幸議員。

〔石井和幸君 発言席に着く〕

○4番（石井和幸君） 皆さん、おはようございます。未来へつなぐ会の石井和幸と申します。一般質問順序表に従いまして、一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

初めのテーマは、美祢ランタンナイトフェスティバルについてです。

初めに、開催の経緯についてお伺いいたします。

今年も、美祢ランタンナイトフェスティバルは、2月の22日土曜日から3月2日日曜日まで美祢ランタンウォークとして開催されました。

美祢ランタンナイトフェスティバルは、2014年、台湾との交流の一環として始まりました。

当初は、台湾から寄贈されたランタンを含む約1,000個の大小様々なランタンが展示され、美祢市の夜のまちを幻想的に照らし、各種イベントも行われ、市内外より多くの方が来場されました。

ここで、ちょっと当時の様子をちょっと知らない方もおられると思いますので、ちょっと写真のほう送りたいと思いますけど、議長、よろしいでしょうか。

○議長（荒山光広君） どうぞ。事務局、準備いいですか。

○4番（石井和幸君） 続けます。私も当時、駐車場を担当していましたが、美祢市

の駐車場が埋め尽くされると思えるくらい次から次へと来場のほうされていたのを覚えております。

出店者の食べ物等も売り切れが続出し、会場周辺の飲食店も大変にぎわってありました。

近年は、コロナ禍や新庁舎建替等で規模も縮小しておりますが、改めまして、美祢ランタンナイトフェスティバルが開催された経緯についてお伺いいたします。

○議長（荒山光広君） 河村観光商工部長。

○観光商工部長（河村充展君） 石井議員の御質問にお答えいたします。

美祢ランタンナイトフェスティバルは、本市が平成23年に台湾南投県との友好交流促進に関する確認書締結を機に、実際に台湾ランタンの——すみません。台湾ランタンフェスティバルで展示されたランタンを日本、美祢市の方に楽しんでほしいという南投県の御厚意により寄贈いただき、展示、飾りつけをしておりますが、台湾との交流をきっかけに、市内関係機関で組織する美祢ランタンナイトフェスティバル実行委員会が主催者となり、本市と台湾の友好交流、交流人口拡大による地域振興を目的に始まったイベントであります。

このイベントは、平成26年度から毎年開催されており、いわば台湾の皆様の温かい友情と本市の関係団体の結束力、そして、実行力が一体となったイベントであります。

以上です。

○議長（荒山光広君） 石井議員。

○4番（石井和幸君） それでは、続きまして、現在の状況についてお伺いいたします。

美祢ランタンナイトフェスティバルは実行委員会を立ち上げ、美祢青年会議所のメンバーが中心となって、準備、設営、運営をされていきました。私も青年会議所に入っていましたので、数年間、美祢ランタンナイトフェスティバルに関わってありました。

立ち上げ当時は実行メンバーも多く、各団体の皆様、様々な業種の方々にも協力いただいて、盛大にイベントが開催されました。

近年、コロナ禍や新庁舎建替等で規模を縮小して開催はしていますが、この間に、美祢青年会議所も解散し、実行委員会はあるものの、少人数で大変な思いをされ開

催されております。大きなイベントを開催するには人手も多くかかりますし、準備等にも大変な時間と労力がかかります。

現在の状況について、どのように思われているのかお伺いいたします。

○議長（荒山光広君） 河村観光商工部長。

○観光商工部長（河村充展君） 美祢ランタンナイトフェスティバルが本市を代表する交流イベントとして定着し始めた頃にコロナ禍となりましたが、実行委員会の皆様の熱い思いと実行力により、イベントの内容や開催期間を変更するなど工夫を重ねられ、ランタンの灯かりを絶やすことなく開催してられました。

そのような中、本イベントの立ち上げから実行委員会の中心的役割を果たしてられました美祢青年会議所が解散され、運営体制の弱体化により、当初の規模でイベントを開催することが困難な状況になっていることや、ランタンの劣化による更新の必要性も承知しているところでございます。

このような状況を受け、実行委員会では、台湾との交流の証であるランタンの文化や市民にとって貴重なにぎわい創出イベントを継続させるとの強い責任感から、今後は交流をキーワードとし、台湾との交流に加え、市民、企業、出身者、勤務者及び観光客など、本市に関わりのある多様な人たちの交流と連携による地域参加型の持続可能なイベントとして——すみません。持続可能なイベントへシフトしていくことや運営体制を補うために、他のイベントとの連携など、より効率的な開催を模索されております。

市といたしましては、実行委員会の意向に沿った開催となるよう可能な限り御支援させていただいており、市民の皆様だけでなく市外の方からの人気も高く、台湾との交流の証であるランタンの明かりを消すことなく、引き続き開催していただきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（荒山光広君） 石井議員。

○４番（石井和幸君） 昨年等も桜まつりと時期を合わせていろいろとコラボしておりますけど、なかなか時期的なものもあり、大変やっぱり厳しい状況であると思っております。

それでは、次の質問に移ります。

次の質問は、今後の方針についてです。

現在の状況では、美祢ランタンナイトフェスティバルは実行メンバーも少なく、設営等も業者に頼らざるを得ない状況だと思っております。

昨年1月に開催されました子ども議会において、小学生より、まちづくりの提案として、ランタンフェスタを盛り上げようという議案が提出されました。

提案のきっかけとしては、美祢市に楽しいイベントが少ないと感じている人が多くいると思ったから、ランタンフェスタというイベントをたくさんの人に知ってもらいたいと思ったからということでした。やはり、楽しくわくわくするイベントがあると市民の皆様は盛り上がりますし、活気も出てくると思います。

私は、第1回開催から関わっていた心境といたしましては、当時のように、美祢市を代表するイベントの1つとして盛大に開催してほしいとは思っておりますが、一方で、このままの状態では、規模を大きくすることも厳しいと思いますし、先ほど申し上げましたが、今の現状は実行メンバーも少なく、設営等も業者に頼らざるを得ない状況で、費用対効果も見込めないのではと感じております。

台湾から寄贈されたランタンも年数もたっておりますが、かなり傷んでおり、補修費用等もかかると思いますし、新たにランタンを調達することも難しいと思っております。

今後の方針について、どのようにお考えか伺いたします。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 石井議員の御質問にお答えいたします。

先ほどの部長答弁ともちょっと重複しますが、この元々のいきさつは、2011年ちょうど東日本大震災のあった年の半年後に、台湾南投県と友好交流協定の締結を結んだことを機にスタートしたイベントでございます。当時は、台湾は東日本大震災のときに、世界のどの国よりも早く御支援いただいた国でございます。

そうした関係もあって、本市が友好交流を締結したい、向こうも友好——交流を始めたいという双方の思いと、それと当時、私も台湾のほうにお伺いさせていただきましたけど、やはり日本のどの国よりも早くですね——どの地域よりも早く、やはり東日本の支援——大震災の支援に対するお礼を言ったことも併せて、南投県政府の本当に熱い思いでランタンを寄贈していただいて、その思いも大きくあるわけでございます。それで、地元の地域関係団体も一緒になって、このランタンを多くの方に見ていただこうという、もう本当に、そういう本当に敬意のある歴史のある

イベントだというふうに捉えております。

したがって、2014年からスタートしておりますので、ランタンの更新が必要だろうというふうに思っております。

更新には、ある程度の経費が必要となることや実行委員会体制の強化など、継続して開催していくためには、これらの諸課題を解決する必要があることも十分理解しております。

実行委員会におかれましては、令和7年度も「交流」をキーワードとして、持続可能な運営を目指し、多様な団体との連携による地域参加型として、にぎわいの創出と市内への経済効果のあるイベントを開催されるというふうにお聞きしております。

繰り返しになりますが、本事業は、本市の台湾交流事業と足並みをそろえ、実行委員会と市民の皆様が一体となった——なって始まった貴重なイベントであります。

台湾との友好交流を広く知っていただくPR効果やインバウンド客の誘致、また、交流人口の拡大による地域振興に寄与するイベントであると理解しておりますので、市におきましても、継続開催に向け可能な支援を行うと同時に、引き続き今後の運営方法や事業の方向性等について、まずは、実行委員会の皆様と令和7年度の早い段階から、建設的な意見交換をまずは行ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 石井議員。

○4番（石井和幸君） ありがとうございます。なかなか厳しい状態であるとは思いますが、しっかり実行委員会のほうと協議いただいて、私もできる限り協力したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次のテーマに移りたいと思います。

次のテーマは、企業誘致についてです。

初めに、現在の誘致状況についてお伺いします。

企業誘致につきましては、今まで多くの同僚議員より質問があったとは思いますが、人口減少、人口流出が進んでいる本市においては、地元の雇用を増やし、地域の経済を活性化するためにも重要な取組であると考えております。

本市におきましては、地震も少なく、津波の心配もなく、交通の便についても充実していることが強みだと思っております。

一方、インフラの整備やワンストップサービスの提供など課題もあると思います。

課題点も含めて、現在の誘致状況についてお伺いいたします。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 石井議員の御質問にお答えいたします。

まず、現在の企業の誘致状況につきまして、過去5年間の実績で申しますと、新規の進出企業は、美祢テクノパークへの1社にとどまっておりますが、昨年度に引き続き、今年度において、事業所増設に係る協定を締結した市内企業2社では、現在、事業所の増設工事を進められておられます。来年度には竣工を迎えられ、その後、稼働開始に併せ、多くの新規雇用を予定されているというふうに伺っております。

そのほか、複数の企業において、設備投資による生産規模の拡大など、市内における企業活動拡大の動きが続いており、こうした動きは、地域経済の活性化に好影響を及ぼすものと考えております。

一方で、本市の企業誘致における課題は、企業が進出しやすい環境が十分でない点であると認識しております。

その1つが工業団地の整備状況であります。

整備された工業団地が残り少なくなっており、新たな工業団地の必要性が高まっていることから、団地の新設については、これまでも県に対する要望の重点項目として上げてきたところであります。新たな工業団地の整備は、企業誘致活動を行う上で非常に効果的でありますことから、今後も引き続き重点的に要望してまいります。

併せて、市所有の遊休施設を企業参入可能な施設として有効に活用するため、現在、関係部署が連携し、各施設の利活用について、調査・検討を行っているところであり、サウンディング等の市場調査や実現可能性調査も実施することとしております。

また、企業訪問の際に、よく企業側からこれ進出——新規進出、施設拡大企業も含めのお話でございますけど、企業からの要望としては、働き手、雇用の確保に苦慮されているとお聞きしておりますので、その部分が大きな懸案事項と認識してお

ります。

市内で継続して企業活動をしていただくため、特に雇用支援に力を入れ、令和7年度予算において、新規事業を創設するなど、サポート体制を強化することとしております。

企業誘致につきましては、今後も、山口県とも足並みをそろえながら、情報の発信と収集に努めるとともに、本市や山口県とゆかりのある方との情報交換に加え、既に本市に進出されてる企業の本社訪問などを継続して行うこと、それらを含めて、総合的な誘致活動を積極的に行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 石井議員。

○4番（石井和幸君） 企業誘致におきましては、各自治体も皆さん力を入れておられますので、なかなか難しいとは思いますが、引き続きよろしくお願いしたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

次の質問は、企業誘致における優遇措置についてです。

企業誘致を行うに当たって、地方自治体は、企業への理解を深め、企業がどのような環境を望むかを十分に把握しておくことが必要です。本市としても、しっかりとしたサポート体制を整えておく必要もあると思います。

多くの地方自治体は、企業の移転や新規事業を促進するために、助成金や税制の優遇措置などを実施し、積極的な企業誘致に力を入れています。

企業誘致において、本市としては、どのような優遇措置を実施されているのか伺いたいします。

○議長（荒山光広君） 河村観光商工部長。

○観光商工部長（河村充展君） 御質問にお答えいたします。

本市における優遇措置について御説明いたします。

まずは、美祢市企業立地奨励条例に基づく優遇措置です。

この条例の対象となる主な業種は製造業、情報サービス業、道路貨物運送業、卸売業及び旅館業としております。

内容は、本市への進出や事業拡大の協定を締結していただいた企業に対して、一定規模の投資と新規雇用を条件に、新たに取得した償却資産の額に応じた固定資産

税を3年間免除する措置と、雇用奨励金として、新規雇用者1人当たり最大60万円を企業に給付する制度であります。

なお、この雇用奨励金の給付額については、県内でも高い水準に設定しておるところでございます。

次に、美祢市過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法による固定資産税の課税免除に関する条例に基づく優遇制度です。

これは、本市全域が過疎地域であることから、製造業、情報サービス業、農林水産物等販売業及び旅館業を対象に、本市への進出や事業拡大に係る一定規模の投資額に対して、事業税や固定資産税の3年間免除と不動産取得税の免除を受けることができる制度です。

この制度では、比較的小規模な投資額も対象となっております。

次に、美祢市本社機能等移転促進事業補助金についてです。

これは、県外の企業が市内に本社機能等を移転した場合、または市内で本社機能を拡充し、新規常用雇用者を一定の人数雇用した場合に、山口県と協調し、新規常用雇用者1人当たり100万円を企業に対して給付する制度です。

次に、美祢サテライトオフィス誘致推進補助金についてです。

これは、情報通信産業等を営む企業のサテライトオフィスの立地を促進するため、サテライトオフィス運営に必要な施設改修費、不動産賃借料及び通信回線使用料に対し経費の一部を補助する制度であり、これも山口県と協調して実施しております。

そのほか、本市では、進出のために必要な雇用確保支援事業も積極的に実施しております。

本市が設置する美祢就職相談室では、ハローワークと連携し、きめ細やかな相談に対応しているほか、市内で終了——すみません、市内で就労・定住した方に対するお祝い金の支給や奨学金の返済の負担を軽減するための補助事業を開始しております。

また、県内企業と雇用支援に関する協定を締結していることから、その協定締結の強みを活かした支援活動を展開してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（荒山光広君） 石井議員。

○4番（石井和幸君） ありがとうございます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

次の質問は、プラットフォームを活用したPRについてです。

企業誘致は、企業向けに自治体の魅力を発信するPR、広報活動も重要だと考えます。本市のホームページにも、企業誘致について掲載があります。

本市としても、企業誘致にいろいろと御尽力されているとは思いますが、広報活動において足りない部分もあると思います。

私は、プラットフォームを活用したPRも方法の1つだと考えております。

1つの例として、自治体の企業誘致を支援するプラットフォーム「まちあげ」というものがございます。

まちあげとは、企業誘致のほか移住者、国内外からの観光誘致など、様々な自治体の課題解決に特化した広告配信プラットフォームです。

自治体のニーズや課題に合わせ、性別や年齢・移住地など細かく設定した上でのターゲティング広告配信ができ、ウェブ広告やSNS広告だけでなくTVerなどインストリーム広告、これは動画の再生中に表示される動画広告なんですけど——の配信もでき、詳細なターゲティングも可能です。

広告配信後は、数値を細かく測定・分析し、効果を分析レポートとして可視化された状態で確認できるため、そのあとの改善策や戦略策定に活かせます。

私は、企業誘致の1つの手段として、このようなプラットフォームを活用することも検討していただければと思います。

プラットフォームを活用したPRについて伺います。

○議長（荒山光広君） 河村観光商工部長。

○観光商工部長（河村充展君） 御質問にお答えいたします。

本市の企業誘致に係るPR活動については、山口県と足並みをそろえながら、ホームページでの情報発信やパンフレットを作成し配布するほか、企業訪問を通じて情報の発信に努めているところでございます。

PR活動は、広く本市を知っていただくことと併せて、ターゲット層へ必要な情報をいかに効果的・効率的に届けることができるかが重要であると思っております。

したがって、議員御提案のプラットフォーム活用につきましては、企業誘致活動に対する有効性等の検証を含め調査・検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 石井議員。

○４番（石井和幸君） 予算のこと等もありますので、１つの例として参考にしていただければと思います。

現状、全国の自治体が企業誘致を行っており、都会に比べて不利な部分もあると思います。魅力的な条件を提示しなければなかなか選べない状況だと思いますが、しっかりと本市の特性を企業化を——企業側に伝えていただいて、１つでも打診等があればどんどん交渉のほうをしていただければと思います。

それでは、最後のテーマに移ります。

最後のテーマは、SNSを活用した情報発信についてです。

初めに、現在の状況についてお伺いします。

SNSによる情報発信につきましては、過去にも何度か質問をしてきました。

昨年、同僚議員の一般質問において、一旦SNSの運用を停止し、各所属により——各所属による運営に移行しているとの答弁がありました。現在、Facebook、Instagram、X等で、各所属ごとに情報発信をされております。

私は、日頃特にインスタグラムを活用しております。観光やジオパークに関しましては、かなりの頻度で投稿されていると感じますし、職員の方々も個人的に投稿されている方もいらっしゃいます。しかしながら、まだまだ美祢市の情報を友達や知り合いの方の投稿から知ることも多くあります。

これからも様々なコンテンツで情報発信されると思いますが、現在の情報発信の現状についてお伺いします。

○議長（荒山光広君） 志賀副市長。

○副市長（志賀雅彦君） 本市では、市政情報を迅速かつ効果的に市民の皆様に届けるために、各担当課がそれぞれの業務の特性に応じたSNSアカウントを立ち上げ、主体的に情報発信を行う方針としております。これにより、SNSの特性を活かした特定の分野に関心を持つ対象者に、必要な情報を迅速かつ的確に提供できる体制が整っているものと考えております。

現在、本市では、旧TwitterであるX、Facebook、Instagram、YouTubeなどのSNSを活用し、観光情報、移住定住情報、子育て支援情報、六次産業情報、六次産業情報につきましては、ミネコレクションの情報ですが、このように多岐にわたる情報

発信を行っております。

また、広報を担当しているデジタル推進課からは、公式LINEアカウントを通じて、市全体の施策や市民向けサービスの紹介を積極的に行い、市民とのコミュニケーションの強化を図っておるところです。

以上です。

○議長（荒山光広君） 石井議員。

○4番（石井和幸君） 私は、各所属による運営ということで目的もはっきりしますし、市民の皆様が自分の興味のある情報を得られるということで大変いいことだと思っておりますが、今、各所属の運用にしてよかった点、悪かった点があれば伺いたいと思います。

○議長（荒山光広君） 志賀副市長。

○副市長（志賀雅彦君） それぞれの担当課が発信したい情報やターゲット層に応じたSNSを主体的に運用しているところではありますが、より専門性の高い情報をタイムリーに発信できるという利点がある一方で、情報へのアクセス性や発信頻度の違い、情報内容の重複など、運用ルールの一統をしなければいけないという課題があると認識をしております。

こういった課題に対応するため、市のホームページ内にSNSの一覧を掲載し、市民の皆様が必要な情報にアクセスしやすい環境を整えるとともに、今後は、SNS運用指針の改定、また、各担当課間の情報発信の調整を図るなど、より効果的な運用を目指していきたいと考えております。

また、本市の施策に関する発信については、その事業目的に応じ、公式SNS以外にも積極的に活用していく考えです。

例えば、地方創生交付金を活用した――活用し実施したJALと法務省との商品企画事業においては、フォロワー460万人を超えるインフルエンサーを活用し販売促進を行っており、3月上旬には370万人以上の閲覧数をとるなど、広く本市の魅力を知っていただくことにつながっております。

引き続き、SNSを活用した情報発信の充実を図り、市民の皆様にとって分かりやすく身近な市政情報を提供できるように、今後も努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 石井議員。

○4番（石井和幸君） それでは、次の質問に移らせていただきます。

次の質問は、目標設定と検証についてです。

自治体の情報発信は単なる告知ではなく市民や関係者との信頼関係を築き、地域を活性——活性化させるための重要なツールです。明確な目標を設定し、ターゲットに合った手法で、効果的に発信することが重要だと思っております。

SNSに関しましては、例えば、1年間でフォロワー数を5,000人に目標にするとか、投稿は1週間に最低でも2回はするとか、各所属に競争意識を持ってもらうことも大事だと思っております。

また、情報発信については、検証することも重要だと思います。

閲覧数やいいね、グッドボタンの数で、市民の皆様がどのようなコンテンツに興味があるのか分かると思いますし、大げさかもしれませんが、市に対して、市民の皆様が何を求めているのか感じ取れるのではないかと考えております。

目標設定と検証について、どのようにお考えか伺いいたします。

○議長（荒山光広君） 志賀副市長。

○副市長（志賀雅彦君） 本市では、市政情報を迅速かつ的確に市民の皆様へ届けるため、先ほどお答えしたとおり、各担当課がそれぞれの業務に応じたSNSアカウントを立ち上げ、主体的に情報発信を行う方針としております。

SNSによる情報発信の効果を高めるために、一定の目標を設定し、その達成状況を検証していくことは重要なことだと考えております。しかしながら、SNSの運用目的は業務内容ごとに異なり、一律の数値目標を定めることは、必ずしも合理的であるとは言えないと考えております。

例えば、観光やイベント関連のSNSでは、多くの市民や来訪者に情報を届けることが求められるため、フォロワー数や投稿の閲覧数が一定の指標となるとは考えております。

一方で、防災関連のSNS、緊急時の迅速な情報提供が主な目的であり、日常的なフォロワー数の増加を指標とすることは難しい側面があると考えております。

このように、各担当課の役割や発信内容の違いを踏まえた目標設定の在り方については、慎重な検討が必要だと考えております。

また、SNSの影響力は、発信内容や社会情勢、SNS運営者の変化など多くの要因に

左右されるため、単純な数値による評価が難しいという課題であると考えております。

そのため、現時点では、具体的な目標設定は慎重に対応する必要があると考えてはおりますが、今後ともSNSの情報発信の推進に向け、運用状況を踏まえた傾向分析を行い、効果的な発信手法について、今後も研究を進めていきたいと考えております。

引き続き、SNSを活用した情報発信の充実を図りつつ、適正な運用の在り方について検討を重ねてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 石井議員。

○4番（石井和幸君） ありがとうございます。

ちょっと、先ほどこちよつと言い忘れたんですけど、空き家バンクの情報やふるさと納税の返礼品の情報などもSNSで考えられているとは思いますが、ぜひ、コンテンツの1つとして上げていただければと思います。

昨日、市長は、レノファ山口美祢市ホームタウンデーということで、会場に——試合会場に足を運ばれております。美祢市においても、観光をPRする特別ブースを出展されています。

先週は、秋芳洞未公開エリアケービングツアーにも参加されました。

市長は、地域の祭り、イベント等にも積極的に参加されております。ぜひ、市長にも市長活動報告等、SNSで情報発信していただければと思っておりますが、市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 石井議員の御質問にお答えいたします。

本市では、市政情報を迅速かつ的確に市民の皆様にお届けするため、公式SNSを活用し、各担当課がそれぞれの業務内容に応じた情報発信を行っているところでございます。

首長、市長自らがSNSによる情報発信を行うことについては、近年、他の自治体でも事例があります。私自身も検討しているところでございます。

首長自らが行うことによって、政策や行政の考え方を直接住民に伝えることができ、住民との距離が縮まるといったメリットがある一方で、情報の正確性の確保や

首長個人の見解と行政の公式見解との整理、また、継続的にタイムリーな情報発信が可能かどうか、それと早急な対応、いわゆるキャッチボールができるかどうかということも含めて、考慮すべき点もあるわけでございます。

今後、私たちがSNSでの情報発信を含め、市民の皆様に、必要な情報を確実にお届けすることが何よりも重要であると考えております。

まずは、現時点では、市の公式SNSや広報紙、記者会見等を活用し、情報の発信の充実に努めてまいりたいとは考えております。

以前、石井議員のSNSの活用の御質問で、SNSの効果というのは拡散だという御発言をされたと思います。まさに、そのとおりだと思います。いかに拡散するかということも大事でございますけど、正しい情報をいかに拡散していただくかという努力も必要だろうと思っております。伝え——こちらが伝えたい情報と聞きたい内容が一致するということが非常に大事だろうと思っておりますので、そういった部分も含めて、個人のSNS活用についてはちょっと検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 石井議員。

○4番（石井和幸君） 市長の活動は、広報誌や新聞、メディア等にもいろいろと掲載されておりますが、近年は、テレビや新聞を見ずに、インターネットやSNSで情報を得る方も増えてきております。ぜひとも積極的に、市長には情報発信のほうをしていただければと思います。

それでは、以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

〔石井和幸君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） この際、10時55分まで休憩します。

午前10時43分休憩

午前10時55分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。三善庸平議員。

〔三善庸平君 発言席に着く〕

○1番（三善庸平君） 皆様、おはようございます。新政会の三善でございます。今

回の一般質問では、Mine秋吉台ジオパークがユネスコ世界ジオパークに認定されることによる美祢市の方向性と現状のジオパーク活動についてお聞きしていきます。何とぞよろしくお願いをいたします。

まず、質問の前に、ジオパークについて、改めて私のほうから説明させていただきますと、ジオパークとは、地球科学的な価値を持つ遺産を保全し、教育やツーリズムに活用しながら、持続可能な開発を進める地域認定プログラムであります。その中で、ユネスコ世界ジオパークに認定されている地域は48か国213か所あり、日本では、10か所が認定されております。

現在、Mine秋吉台ジオパークは日本ジオパークに認定されており、日本ジオパークは全部で48地域あります。

そして、このたび、ユネスコ世界ジオパークに対してMine秋吉台ジオパークの国内推薦が決まり、早ければ、2026年春に国連教育科学文化機関（ユネスコ）が認定の可否を正式に決める見通しということでございます。

私としては、このジオパークに対する活動については賛成をしております。

地域活性化等対策特別委員会の観光分科会において、ジオガイドによるジオツアーに参加し、改めて美祢市の銅、石炭、石灰岩をテーマにしたお話や歴史等、非常に興味深く楽しいツアーでございました。ジオパーク活動を通じて多くの方が美祢市を知ってもらえるいい機会であると認識しております。

ただ、こちらのジオパーク活動には、人、時間、お金というコストが存在し、当たり前ですが、市の予算を使って実施している事業になります。令和7年度においても、ジオパーク推進事業費として、約9,400万円の予算案が提出されております。

私としては、ジオパーク活動については賛成ではあるものの、このアクセルの踏み具合や個人的には美祢市は観光に一番力を入れるべきと思っている立場として、ジオパーク活動が観光の足かせになる可能性も有しているのではないかと若干の懸念をしております。

また、今回、ジオパークに対して市民の皆様がどう思っているのかという点で、数としては多くはないんですけども、美祢市民67名の方に——失礼しました、美祢市民63名の方に御意見をお聞きしました。

議長、お聞きした結果を参考資料として提出いたしますが、よろしいでしょうか。

○議長（荒山光広君） タブレット配信でいいですか。

○1番（三善庸平君） はい。

○議長（荒山光広君） 事務局、お願いします。

○1番（三善庸平君） こちらについては、忌憚ない御意見をいただいております。
ぜひ、御参考いただければ幸いです。

前置きが長くなりましたが、最初の質問をさせていただきます。

現在、Mine秋吉台ジオパークがユネスコ世界ジオパークとして認定されるかどうかの一步手前ではございますが、改めてMine秋吉台ジオパークを通じて、美祢市に対して、あるいは市民に対して、どのようなゴール、ビジョンを描いているかお聞かせください。よろしくお願いいたします。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三善議員の御質問にお答えいたします。

Mine秋吉台ジオパークは、平成27年度に市全域が日本ジオパークとして認定され、昨年10月にユネスコ世界ジオパーク申請のための国内推薦が決定し、同年11月にユネスコに申請書を提出したところであります。

ジオパーク活動に関しましては、これまで理念などについて何度も御説明を申し上げましたが、ここでは、Mine秋吉台ジオパーク推進協議会の学識顧問である山口大学地域未来創生センターの脇田浩二特任教授が多くの方にジオパーク活動の理念が分かるような説明されておりますので、その一部を御紹介したいと思います。

「ジオパーク活動についてですが、人類全体が絶滅せず、子孫が長く反映することを目指すことがジオパークをはじめ、世界各地で心ある人々がやっている活動ではないかということでございます。

これについては、SDGsについてもしっかり、気候変動対策についてもしっかり、個々の人間の幸せを追求する以外に、人類全体の未来も考えて行動する、それが私たちの未来ではないか、ジオパークは、そのような活動として捉える必要があります。

また、ジオパークは国際的社会活動の1つで、ユネスコの傘下にあります。

ジオパークは、地質遺産の保護と利活用によって地域の持続可能な開発を行う社会運動である。地域を守るためには、地質遺産を守らなくてもよいのかという考えも、地域の人々には、それはなぜ地質遺産を守らないといけないのか分かっていないからである。

ジオパークは生きている今の自分、これから生き延びていく人類のどちらに重心

があるのか、そう考えたとき、答えは明らかである。そういった意味で、ジオパークは未来の——人類の未来への活動も意味すると、ジオパークを所管するユネスコが国連機関であり、SDGsなど地球全体の未来を考える機関であることを考えると納得がいく。」

「ジオパークは地質遺産が大切だから守るのではない、地球に生きている私たちの子孫が長く続き幸せに暮らせる未来を残そう、そのためには地質遺産を守り、そこに記録された地球の歴史を解明して、未来に生かそうとする。つまり、地質遺産を守るのは、地球に暮らす私たちの人類の子孫のためである」というような、以上のような脇田先生のコメントが紹介されているところでございます。

ジオパーク活動のメリットは、活動を通じ、自分たちの住む地域の歴史やすばらしさを知り、地域愛の醸成につながることで、また、この地域のすばらしさを日本中、世界中の方に知っていただくことにつながっていきます。

また、ジオパーク活動は、美祢市に住みながら、世界のジオパークとつながることができる活動でもあります。児童生徒、市民の皆様にはこれらのメリットを最大限活用し、地元を知り、そして世界を知り、世界の様々な地質やそこで暮らす人々の文化等を理解することで、グローバルな視野を得ていただく機会ともなります。

さらに、ジオツアーなどで、本市の文化や食を含むツーリズムを積極的に推進することで多くの方に訪れていただき、地域活性化にも寄与しなければなりません。

Mine秋吉台ジオパークは、現在、ユネスコ世界ジオパーク認定を目指し活動を進めていますが、認定がゴールではありません。絶え間なく活動を続け、貴重な地質地形遺産、自然遺産、文化遺産を後世に遺していかなければなりません。

一例として、秋吉台の自然環境を保全するためには、山焼きも重要でございます。この山焼きの意義や価値をジオパーク活動を通して、次世代に伝えていく必要もあるわけでございます。

ジオパーク活動を通して、地域の歴史と伝統の継承、自然と人間との共生及び持続可能な発展を実現することを目指していきたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三善議員。

○1番（三善庸平君） 本当にこのジオパークを通じて、地質遺産の保全であったり、その中で、市民の皆様がこの美祢に対して誇りを持ち郷土愛を醸成して、世界に発

信していくっていうところが1つのゴールとしてあるのかなというふうに感じました。

その中で、やはり市民の皆様がどれだけこのジオパーク活動に対して理解をしているか、また、それに対して、どう思っているのかっていうところもつかみながら、行政サイド、我々含めて、そのジオパーク活動の意義っていうものを伝えて、市民の皆様に分かっていただく必要があるかと存じます。

このMine秋吉台ジオパークが日本ジオパークに認定されたのが2015年のときであります。認定されてから約10年の月日がたち、市民の皆様がジオパークについてどのように感じているのか、また理解しているのかを伺ってまいりました。参考資料を御覧ください。

まず、ジオパークについて、どの程度理解していると感じますかという問いに対して、そもそもよく分からないと回答した人が57.1%、理解はしているが、他人には説明できないと回答した人が38.1%、他人に説明できるほど理解していると回答した人が3.2%でありました。こちらを見ると、もっとジオパークについての理解を市民の皆様にアプローチする必要があると感じられます。

また、意見のほうでも、美祢市民がジオパークを知る機会を増やしてほしい、関心を持たせるきっかけがほしい、大人が知らないので、子どもに伝えることができないという要望もございます。

ユネスコ世界ジオパークの基準の5項目に、ジオパークの重要な利害関係者として、地域社会を積極的に巻き込むべきであると記載されています。ゆえに市民の皆様への理解、御協力がジオパーク活動において必要不可欠だと考えます。

市民の皆様に対して、現在実施している発信方法や認識を深める施策をお聞かせください。

○議長（荒山光広君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） 三好庸平議員がジオパークの理解度に関し独自に調査されたとのこと、ありがとうございます。

本市では、令和5年9月から10月にかけて、市内在住の18歳以上の3,000人を対象に、総合計画策定のためのアンケート調査を実施しておりますが、その際に、1,240人から回答をいただいております。

アンケートでは、行政施策に関する満足度、重要度に係る質問項目を設けており、

ジオパーク活動の推進については、満足度では22.4%と項目別では2番目に高く、重要度では35.8%という結果となっています。

この満足度と重要度の数値は、前回の総合計画策定時におけるアンケートの回答を上回っており、ジオパーク活動の推進に関する理解度が高まっているものと考えております。

次に、現在、実施している認識を深めるための取組について御説明します。

ジオパーク活動を推進するMine秋吉台ジオパーク推進協議会では、毎年、小中学校、高等学校での出前授業、市民向けの出前講座などを行っており、本市の大地と自分たちの生活や文化の関係を分かりやすく伝えております。

また、毎月発行する協議会だよりやSNSなどで、最新情報を発信しているところでもあります。

各種イベントにおいては、地域団体やパートナー事業者と連携し、市内の特産品を使った商品販売や地域文化の紹介など、より地域に根差した活動を行っております。

さらに、防災イベントにおいては、庁内組織横断的な体制の下、関係機関と連携し、自分たちがどういう場所に住んでいるのか、なぜ自然災害が起こるのか、災害が起こった場合どのように行動するのかなど、参加者は体験を通して、分かりやすく災害時の対応を学んでおられます。これらのイベントには、毎年多くの方に参加いただいております。

このような取組により、ジオパーク活動に関する理解は着実に深まってきていると認識しているところではありますが、さらにジオパーク活動の共感者と協働者を増やしていくためにも、長期的な視点に立ったジオパーク学習の推進や楽しく分かりやすく活動の意義や目的を理解いただけるような取組を継続・改善してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三善議員。

○1番（三善庸平君） こちらはですね、やっぱりアンケートにあるように、まだまだこのジオパークが10年たって、なお、ジオパークについて、よく分からないと言われている方はいらっしゃるかと存じます。

市民の方々に向けた施策として、やはりもっともっと考えていかなければいけな

いというところで、私のほうからちょっと3点、こういったものはどうかというものを提案したいなと思っております。1点目は、美祢市有線テレビを利用して、5分の動画でもいいので、その1か月ごとに内容を変えながら放送する。2点目は、ジオバス等の交通機関で、ジオパークについての内容が分かる音声データを流していく。3点目はSNSを利用して、ジオパークについての知識を投稿していくということでございます。

この3点目に関しては、市民の方々に向けたものだけではないかと思いますが、現在のMine秋吉台ジオパークのインスタグラムアカウントを見ると、日々の秋吉台がメインで投稿されているものが多く身受けられます。

別にこちらが悪いというわけではなく、そのアカウントとは別に、やはりこういったテーマをジオパークに絞った内容を発信することで、ジオパークの知識を深められるような媒体を持つことが重要だというふうに考えます。

この上記3点についていかがでございますでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（荒山光広君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） 情報発信に関する様々な御提案ありがとうございます。

まず、1点目の美祢市有線テレビを活用した動画放送についてであります。令和3年に秋吉台・秋芳洞、大嶺炭田、長登銅山跡など、ジオパークの見どころを紹介した特集番組を4本制作し、放映をしております。これらの番組の再放送も含め、ジオパーク関連番組の放送を検討したいと考えております。

なお、動画放送に関連し参考までに申しますと、本市を舞台とした映画やテレビドラマ、CMなどのロケーション撮影が円滑に行われるため、また、ロケ地の情報提供や撮影許可の代行などを支援するための組織として「美祢市フィルムコミッション」が美祢市観光協会内に設立されており、Mine秋吉台ジオパーク推進協議会も参加しています。

最近では、シンガーソングライターのmiletさんがミュージックビデオの撮影を秋吉台・景清洞において行われたほか、テレビ取材も多数受け入れております。このように自ら動画を制作するだけでなく、様々な手段による情報発信を行っているところであります。

次に、2点目のジオバス等を活用した情報発信についてです。

ジオバス等の利用者に、ジオパークに関する音声案内を流すに当たって、音声データの内容や提供方法、また、運行上の安全面等について、運行事業者と協議をしてみたいと考えております。

3点目のSNSを利用したジオパーク情報の発信についてです。

議員発言のとおり、Mine秋吉台ジオパーク推進協議会がSNSで発信する情報は、秋吉台及びその周辺でのイベントが多いため、比較的秋吉台周辺の情報が多くなっております。

本市は、全域がジオパークのエリアでありますので、秋吉台周辺以外の地域の情報発信も積極的に行うとともに、ジオパークの理念や国内、世界のジオパークの状況なども含め山口県と連携し積極的に発信していきたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三善議員。

○1番（三善庸平君） 今、私がお伝えさせていただいた内容を含めて、本当、今後こういった形でいろいろジオパークについて発信されていくのか、ちょっと注視させていただきながら、また、このジオパークがどんどん広まっていくところは、私のほうもいろいろ提案なり、どんどんしていきたいなというふうに思います。

続いての質問にいきます。

秋芳洞商店街と大理石採石・加工販売会社との取組についてお聞きします。

まず、秋芳洞商店街のほうですが、秋芳洞には、観光客の方々が年間約45万人お越しになっております。秋芳洞を観光する上で、秋芳洞商店街を通って入洞される方がほとんどであります。

それに伴って、秋芳洞商店街の方々とジオパーク関連で行っている取組があるのかお尋ねをいたします。お願いします。

○議長（荒山光広君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） 貴重な御提案ありがとうございます。

以前から、秋芳洞商店会、美祢市観光協会と庁内の関係課である観光政策課が世界ジオパーク——及び世界ジオパーク推進課では、毎月、意見交換を行っております。

また、不定期ですが、職員が商店会を訪問し意見交換を行い、地質物品の販売がなぜ課題とされているかなどについての理解を図っております。

このような商店会との対応を重ねた結果、大理石製品を販売している商店に、環境に配慮しながら、大理石製品を販売していることを示すパネルを展示していただけるようになったところであります。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三善議員。

○1番（三善庸平君） こちらですね、私が実際商店街を通って行ったときに、なかなかジオパークについて知るようなタイミングっていうのが正直少ないのかなというふうに感じております。

クイーンズヘッドを模したモニュメントだったりだとかっていうのが途中の、商店街の途中にあたりはするんですけれども、もっともってここをうまく利用したジオパークを付随した提案というのでできるのではないかなと常々思っております。

その中で、この商店街を通るとジオパークについて知ることができたり、秋芳洞や秋吉台とジオパークの関係性を学ぶ機会をつくれないうふうに考えます。

例えば、商店街の各店舗にジオパークについてのブースを設けてもらい、ジオパークについて学ぶことができるパネルのような教材、先ほど言われたようなものもとてもいいんじゃないかなというふうに思います。

もし、ジオパーク関連のグッズなどがあれば、そのグッズを店舗で販売できるようにしてもらえれば、お店にとっても利益が上がるような仕組みを提案することで、ウィン・ウィンな関係を築くことができるのではないのでしょうか。

さらに、観光客の方にとっても、それをきっかけにお店に入ることにもなりますし、ジオパークについても学ぶことができるので、秋芳洞観光道の——秋芳洞観光の満足度向上にもつながると考えます。いかがでしょうか。

○議長（荒山光広君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） 議員御発言のとおり、現在、それぞれの店舗にMine秋吉台ジオパークを紹介するブースはありませんが、各店舗と意見を交換する中で、ジオパークを紹介するパネル展示等について提案できればと考えております。

また、本市と山口大学で運営している山口大学秋吉台アカデミックセンターがその研究活動の一環で、秋吉台・秋芳洞地域ならではのお土産の商品開発支援を行っています。

開発した商品については、今後、商店街の店舗に紹介していきたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三善議員。

○1番（三善庸平君） では、次の質問にまいります。

次に、大理石の採石、また、加工販売会社さんとの取組について質問をしていきます。

大理石の採掘・加工を本格的に始めたのは、20世紀初頭に、秋吉地区で長門大理石採掘場を設立した本間俊平氏によるものというふうに言われております。

社会実業家としても名高い本間氏は、非行少年や元受刑者等を雇用し更生に導きながら配電盤用の需要も開拓し、輸出につなげるなど、事業を軌道に乗せたことから、秋吉台の聖者とも呼ばれ、大理石産業の基礎を築いた功績が称えられています。

また、1936年に完成した国会議事堂に約10種類の美祢産大理石が利用されておりますが、これも本間氏の功績の1つであります。

大正時代後半から近代建築が増えると大理石の需要は一層増加し、多くの採掘加工業者が活動するようになり、大理石産業は、山口県の主要な地場産業の1つとなりました。現在でも、宇部・山陽小野田・美祢市において、産業観光バスツアーというツアーで、大理石の歴史を見聞するツアーがあったり、秋芳洞商店街等でも、美祢市の大理石加工販売会社さんの商品が販売されております。

美祢市の歴史と大理石が密接につながっておりますが、ジオパーク活動と大理石採石・加工販売会社とどのような取組になっているのかお聞かせください。お願いします。

○議長（荒山光広君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） 大理石の加工販売は、近代美祢市を支えた重要な産業です。本市は石灰岩とともに発展したまちであり、大理石製品等の加工販売は地域と密接に関わってきました。こうした歴史的な背景により、日本ジオパーク委員会には、本市においての大理石製品等の加工は伝統産業という説明もしてきたところであります。一方で、岩石販売に関して厳しい見解を持たれている方も存在します。

このことを踏まえ、以前から大理石採石・加工販売事業者と意見交換を行ってき

ましたし、ジオガイドスキルアップ講座の講師として御協力いただいたこともあります。今後とも、継続した対話を重ねてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三善議員。

○1番（三善庸平君） 今回ですね、こちらの質問するに当たって、実際にこの大理石を採石している会社さんだったり、加工販売会社さんともやってらっしゃる方とお話をしてまいりました。

このジオパークというものは、ジオパーク活動自体は保全活動を重要視するため、石の販売等に大変厳しいというふうに聞いております。事実、世界ジオパークの山陰海岸ジオパークでは、石の販売をめぐる、条件付の再認定ということでイエローカードを受けている状況があったりもします。

大理石採石、また加工販売会社さんの方々は、これまで美祢市を代表する地場産業として美祢市を支えてこられました。彼らがおっしゃるのは、ジオパーク活動によって、自分たちが虐げられている側面があるのではないかというふうに言われております。

その彼らの中の1人は、ある美祢市内の地域に商品を置かせていただけないかと打診したところ、ジオパークの関係で商品を置くことができないと、商品の販売を断られてしまったというふうにも言われておりました。

ジオパークを進める上で、これまで美祢市の一端を支えた大理石採石・加工販売会社さんの皆さんの気持ちや売場への配慮、また、ユネスコ世界ジオパークを目指す上での理解と寄り添う必要があるかと思いますが、こちらについてはいかがでしょうか。

○議長（荒山光広君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） ジオパークでは、貴重な地球の活動を記録した地質資源を守るとともに、世界の人々の格差や貧困解消のため、児童労働や強制労働を排除するフェアトレードでない地質物品の販売防止の観点から、ユネスコ世界ジオパーク作業指針において「地質学的な物質の持続可能でない取引全般を積極的に防ぐべきである」と記載されています。

しかしながら、本市では、大理石製品等の販売、加工をなりわいとされている事業者もあり、その方たちの生活や伝統も守っていかなければなりません。

現在、市内で加工されている大理石製品は、その大半が国定公園範囲外で社会インフラ整備など、工業原料を生産するための大規模な採石活動で発生した副産物を利用しており、嗜好のため、新たに貴重な地質資源を採掘して作成した製品ではありません。

Mine秋吉台ジオパークでは、これらのことを日本ジオパーク委員会、ユネスコ世界ジオパーク関係者に説明をし続け、本市を支えてきた伝統産業として認めていただくよう要望を継続しているところであります。

今後も、販売店や加工業者とお互いがウィン・ウィンの関係になれるよう対話を続けてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三善議員。

○1番（三善庸平君） 本当にですね、これバランス非常に難しいなというふうに思います。

私、実際、その大理石販売をやってらっしゃる方々からの御意見をお聞きして、ごもつともだなというふうに思いましたし、ただ、そのジオパークの活動を進めていく上では、やはりその活動というのも考えなければいけないところを考えたときに、本当に行政の立場から実行していくのは、やっぱり本当にこのずれといいますか、やっぱり会社さんとの思いのずれっていうのは生じる部分があるかと思しますので、先ほど千々松事務局長が言われたように、対話をし続けるということが本当に大事だと思います。

その中で、できるだけ溝が埋まるように、行動というか活動を実施していただきたいと思うのと同時に、やはり本当に配慮は必要だと思いますので、そのケアというのを十分にしていきたいなというふうに思っております。

次の質問にいきます。

地域活性化等対策調査特別委員会の観光分科会において、直近で3本のジオツアーに参加してまいりました。

秋芳洞・秋吉台メインのジオツアー、大嶺炭田メインのジオツアー、長登銅山メインのジオツアーとそれぞれ特色があり、美祢市の歴史や景観とともに学びと関心に包まれる、すごいすてきなツアーだというふうに感じました。

こちらのジオツアーは20通を超えるツアーがあると聞いておりますが、こちらの

ジオツアーについての直近の３年間の売上げ、ツアー本数、教育旅行での催行数についてお聞かせください。

○議長（荒山光広君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） 令和３年度から令和５年度までのジオツアーの売上げ、ツアー件数と教育旅行のツアー件数についてであります。

令和３年度は売上げ53万2,750円、ツアー件数150件で、うち教育旅行は16件です。令和４年度は売上げ106万9,250円、ツアー件数298件で、うち教育旅行は16件です。令和５年度は売上げ142万3,750円、ツアー件数409件のうち教育旅行は17件となっております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三善議員。

○１番（三善庸平君） 今、お聞きした数字で、年々売上自体が伸びているということで、徐々に認知度だったりだとか、そのツアーが催行数が上がっている点は本当に非常にいいかと思います。

ただ、やはり予算を結構今年——今年度——来年度でいえば9,400万かけているというところかというと、やはりもっともっとこの売上自体もそうですし、認知も向上していかなければいけないというふうに私は考えます。

このジオパークの認知度もそうですが、ジオツアーの催行数を上げるために、対外的なマーケティング戦略が必要不可欠だと思います。今後のマーケティング戦略についてお聞かせください。

○議長（荒山光広君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） ジオツアーのマーケティング戦略につきましては、件数は年々増加しており、広く浸透しつつあると考えております。

令和７年度から山口県との連携を強化することとしており、さらにプロモーション効果を期待しております。

引き続き、美祢市観光協会と連携を図り、SNSの動向なども調査し、誰にどのような価値をどのように提供するかといったマーケティング戦略について、庁内組織横断的な取組として、また、山口県にも協力をいただきながら具体化させ、知的欲求を刺激するジオツアーの面白さを伝え、集客につなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三善議員。

○1番（三善庸平君） こちらですけど、ベストはやはりSNSに関してちょっと注目してお伝えしたいなと思っているんですけども、やっぱりSNSマーケティングがしっかりできる会社さんとタグを組むことがやはり一番最適かなというふうに思っております。

ただ、予算的に難しいのであれば、せめてYouTubeやInstagramのSNS運用において、ジオツアーの集客につながる運用を期待しますが、こちらについてはいかがでしょうか。お願いします。

○議長（荒山光広君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） 現在、Mine秋吉台ジオパークでは、YouTube、Instagram、Facebook、Xの4つのSNSを開設しております。

これらでは、主に季節ごとの風景やイベント情報、活動状況など発信していますが、今後はジオツアーの様子や内容など、一層ジオツアーの魅力を分かりやすく発信し、集客につなげるよう検討したいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三善議員。

○1番（三善庸平君） 引き続き、ちょっとSNSも拝見して楽しみにしております。

次です。

次は、Mine秋吉台ジオパークセンターカルスターにオフィスがある点についてお聞きしたいと思います。

第三期美祢市まち・ひと・しごと創生総合戦略検討案によると、秋吉台の年間観光交流人口は119万4,000人というふうに記載をされておりました。

また、Mine秋吉台ジオパークセンターカルスター内にカルスターカフェがございいますが、これ令和6年6月18日提出議案にあった美祢観光開発株式会社の令和5年度事業報告書によると、カルスターカフェの年間売上は約3,000万円に上ります。美祢市の利益を優先して考えれば、オフィスをこの場所に設けておくのはいささかもったいないというふうに感じております。

Mine秋吉台ジオパークセンターカルスターにオフィスが必要な理由をお聞かせください。よろしくお願いします。

○議長（荒山光広君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） Mine秋吉台ジオパークセンターカルスターは、平成28年度に市が空き店舗を買い上げ改修し、Mine秋吉台ジオパークの拠点施設としてオープンしました。現在、カルスターの一部は世界ジオパーク推進課の事務所として使用しています。

この場所に事務所があるメリットといたしましては、Mine秋吉台ジオパークの最も素晴らしい見どころの1つである秋吉台を見渡す場所にあり、多くの観光客が訪れ、常に観光客の動向が分かることにあります。職員が直接観光客の声を聞くことができるだけでなく、Mine秋吉台ジオパークの魅力を、目の前の風景を見ながら発信できることが最大のメリットであると考えております。

また、カルスターの案内カウンターにはジオガイドが常駐し、観光客が気軽にジオツアーを楽しむことができます。

このシステムは日本ジオパーク内でも非常に高く評価されております。ジオガイドにとっては、分からないことがあればすぐに職員に聞くことができる、ツアーの参考となる資料がそろっているなどのメリットもあります。ジオガイドでは、自身でツアー内容をブラッシュアップしており、その際、職員の助言を受けたり、資料を探したりすることも可能です。

ジオツアー充実のためにも、カルスターに世界ジオパーク推進課の事務所があることは重要だというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三善議員。

○1番（三善庸平君） こちら実際ですね、世界ジオパーク推進課の方々がジオパークを推進するために、日々お仕事を頑張っていらっしゃることはもう本当に存じております。

ただ、優先順位が本当に一番高いものは何かというものは捉えるのは非常に大切だと思っております。美祢市にとって一番有益な使い方を実施するということがあろうというふうに思っております。

商売をする上で大きなポイントである集客を武器にできるカルスターにオフィスがあるということは、美祢市にとって大きな損失になっているのではないかと改めて感じております。

では、実際、先ほどオフィスがあるメリットもお伝えしていただいた上で、どのようにすべきかという点で一例ですけれども、現在のもしそのカルスターにオフィスが必要なのであればジオガイドだったり、ジオパークや——ジオガイドはジオパークや秋吉台のすばらしさを伝える上でも必要だと思いますので、ジオガイドと日替わりで1人から2人滞在して、別場所にオフィスを設ける形が適しているのではないかというふうに存じます。

そして、そのスペースが空いた場所に対しては、ミネコレクションを中心とした美祢に特化したお土産商品の販売スペースはいかがかなというふうに思っております。

このミネコレクションの売行きが向上すれば六次産業の活性化にもつながると考えますし、ほかにも商品の中にふるさと納税の商品を織り交ぜれば、ふるさと納税のPR場所としても機能することができ、納税額向上にもつながるというふうに考えます。

また、今後、アクティビティセンターも設立されますので、そちらのほうにオフィスを配置して、できるだけカルスターは、将来性を高めた場所として機能させるのがいいというふうに考えますけれども、こちらのほうについてはいかがでしょうか。

○議長（荒山光広君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） 今年度から、Mine秋吉台ジオパーク推進協議会では、カルスターにおいて、パートナー事業者の商品の販売を開始しています。ジオパークの普及やパートナー事業者の収益につながっているところであります。

また、来年度、本市の特産品やミネコレの認定を受けた商品、軽食を提供できるようカルスターを改修する予定としており、多くの観光客にその魅力を伝えることができると考えております。

先ほども申し上げましたが、世界ジオパーク推進課の事務所がカルスターにあることの最大のメリットは、Mine秋吉台ジオパークの最もすばらしい見どころの1つであり、多くの観光客が訪れる秋吉台を見渡す場所にあることです。このことにより、本市の特産品とそれらを育む大地の関係を多くの観光客に直接伝えやすくなり、ブランド化につながるというメリットがあると考えております。

職員が日替わりで1人から2人滞在し業務に当たってはどうかという御提案につ

いてであります。カルスターは多くの観光客が訪れる施設で、多種多様な、また、外国語での問合せも多数あり、カルスターに事務所があることで、組織として十分な対応ができるとともに、現場の肌感覚を強く感じることができます。

さらに、課内の職員がしっかりとコミュニケーションを取れる職場環境は、業務を効率的に行う上でも重要だと考えております。

今後もカルスターからMine秋吉台ジオパークの価値や魅力を発信するとともに、カルスターに事務所があることのメリットを活かしながら周辺観光事業者への配慮もしつつ、商品販売といった経済効果が上がるよう努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三善議員。

○1番（三善庸平君） こちらについては、本当改めてそのバランス、このバランスかなというふうには思うんですけども、やはり美祢市の全体的な財政的な状況も踏まえた上で、そこにオフィスがあることが適切なのか、今の時点でそういう結論が出ているのであればそうだと思うんですけども、やはり今後、我々の財政がプラスになっていくのかマイナスになっていくのか、そこら辺を考えたときに、やはり武器っていうものはうまく使っていないと、本当に美祢市にとって、全体的な損失につながるのかなというふうに感じますので、そこら辺も改めて、今後検討していただけたらなというふうに思います。

次に、世界ジオパークが観光サイドから見てどのように捉えられているのかをお聞きしていきたいというふうに思います。

今回、私が実施したアンケートで、世界ジオパークに望むこととして、美祢市の観光振興につながってほしいという回答が66.7%という高い数字を示しております。ただ、この世界ジオパークが本当に観光に結びつくのは懸念点がございます。

まず、読売新聞の記事によると、世界ジオパークの山陰海岸ジオパークにて世界ジオパーク再認定の際、住民の声として、世界ジオパークによる観光的、経済的効果は薄いのに、理念だけ押しつけられても納得するのが難しいという声があったり、東北学院大学准教授の和田正春氏の研究ノートでは、世界ジオパークの認定そのものが自己目的化し、ジオパークなどをやってみただけ効果がないといったことを言う地域の多くは、求めたい成果にたどり着く道を考えないまま走り出し、気づいた

ところから慌てて道を探し始めるような無計画な活動を行ったところであるというふうに記述されています。

つまるところ、世界ジオパークに認定されれば、観光客が必ず増えるとは言えないことが分かります。

世界ジオパークになることによって観光客の増加が見込まれるのか、日本ジオパークになった後の状況を参考に、観光サイドからの捉え方をお聞かせください。お願いします。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三善議員の御質問にお答えいたします。

JGNにおいても、日本ジオパークネットワーク委員会においても、これは文部科学省のプログラムの中に入ってますので、所管課が文部科学省ということで、その限界感があるということで、このジオパーク活動がやっぱり防災活動であるとか、それと地域振興に資するということの観点から、JGN、日本ジオパークネットワーク委員会全体でいろんな活動をしているところでございます。

これについては、当然、国会議員をはじめとした議連もあるわけでございます。

これについては、議連の会長は石破総理でございますが、その活動を通じて、やっぱり観光庁への働きかけとか国土交通省への働きかけ、また、地方創生の意味から内閣府への働きかけというのも近年積極的に行っているところでございますし、総理大臣に対して、ジオパークネットワーク加盟団、加盟組織から要望書も提出しているところでございます。

多くの願いは、我々の願いも、これが地域の持続性を高める観光振興にもつながってほしいという思いは一緒でございます。

したがって、本市は、日本最大級のカルスト台地「秋吉台」や日本屈指の大鍾乳洞「秋芳洞」など自然文化資源を中心とした観光地として発展した歴史があり、自然保護、保全と観光振興は表裏一体の関係にあります。そのため、ジオパークの取組を通してジオパーク理念を共有した上で、観光振興とジオパーク活動を連動させ一体的に推進しており、観光地として、一層のブランディング化と持続可能な観光地を目指しているところでございます。

また、令和7年度からは、Mine秋吉台ジオパークが目指す持続可能な地域社会を具現化する取組の1つとして、観光振興事業では、自然文化観光を推し進め、秋芳

洞等の観覧料や秋吉台地域での体験ツアーの料金の一部を秋芳洞内における照明植生の除去や抑制、また秋吉台の景観維持の取組など環境保全活動の財源に充て、自然環境の保全と活用の好循環による持続可能な観光地づくりを推進していくこととしております。

今後、Mine秋吉台ジオパークがユネスコ世界ジオパークに認定され、世界に広く情報発信されることになれば、アドベンチャートラベルやサステナビリティプログラムに関心の高いインバウンド誘客への追い風になるなど、世界に向けた観光地域ブランドの形成に拍車がかかるとともに、国内外から本市への関心や興味が高まることが想定され、観光にとっても大きなチャンスになると期待をしております。

また、山口県におかれましても、このたびの世界ジオパークへの取組ってというのは、県においても重点事業として捉えていただき、約2,000万円の補助を頂い——支援をいただいているところでございます。

引き続き、Mine秋吉台ジオパークと観光が両輪となり、持続可能な地域社会を目指し、また、本市のブランド力の向上による観光振興に努めていく所存でございます。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三善議員。

○1番（三善庸平君） 本当にそうですね、世界ジオパークになった後によるそのブランディングだったり、どうしていくかというところが考えられている点、本当に非常にいいかと思います。

ただ、この中で、1つ気になるのが世界ジオパークになることで、逆に観光に力を入れづらくなる可能性もあるのではないかというふうに、私自身少し思っている点です。

昨今、オーバーツーリズムによる問題が全国各地で言われております。美祢市においては、まだそのような状況ではございませんが、保全の観点からすると、あまり観光客に来てもらおうと困るというようなそういった視点も身受けられるため、観光振興に歯止めをかけてしまう可能性があるというふうに感じております。こちらの点についてはいかがでしょうか。

○議長（荒山光広君） 河村観光商工部長。

○観光商工部長（河村充展君） オーバーツーリズムについてでございますが、現状

において、本市では、過度の観光客の流入による自然や文化環境、また、地域住民の生活環境に悪影響を与えるような、いわゆるオーバーツーリズムに至ってはしないと認識しておるところでございます。

オーバーツーリズムの問題は、ジオパークの地質地形遺産、自然遺産の保全にも影響しますが、観光地の責任において、その対策を検討しておく必要があると理解しております。秋吉台・秋芳洞などは人気の観光地であり、その貴重な自然環境が守られることで、その価値を保っています。

今後の観光客の動向に注視しながら、適切な受入体制の整備と併せ、オーバーツーリズムへの対策を調査検討してまいります。

観光は、裾野が広い産業であり、観光の促進による地域経済の活性化を図る取組は、本市発展の推進力で、意欲的に推し進めていく必要があります。

一方で、秋吉台や秋芳洞など、本市のすばらしい観光資源を後世に引き継いでいくことは、私たちに課せられた責務でもあります。

ジオパークの理念を理解し、市民や観光客と共有し、保全と——すみません。保護と活用を取組による持続可能な観光地を形成していくことが観光の役割だと考えております。

ジオパーク活動は、観光の促進を図っていく上での制限ではなく、観光のまち美祢市を未来へ紡いでいくために必要な取組であり、ジオパーク活動と観光促進の両輪により一体的に推進することが、本市にとって有益になると信じておるところでございます。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三善議員。

○1番（三善庸平君） ここまで、ジオパークについて質問してまいりました。

私が最後にお伝えしたいのは、この美祢市がどこを目指して進んでいくのかという点でございます。

これまでずっと、私は美祢市にとって一番の武器は観光資源、観光産業であるというふうにお伝えをしてまいりました。昔は年間約200万人来ていた秋芳洞、200万人来ていた年は山陽新幹線が全通した1975年に遡り減少の一途をたどっております。今の美祢市を生きる我々にとって、この200万人を超える観光客の誘客を目指し達成することが美祢市の復興につながるというふうに私は考えております。

現在の状況で、世界ジオパークをやめたほうがいいという考えでは私はありません。ただ、世界ジオパークが我々美祢市にとって、最善手なのかどうかは常に考えなければいけないというふうに思っておりますし、世界ジオパークに認定されることはゴールではなく、あくまでスタートだというふうに思います。

改めて、市長から見るジオパークと美祢市の方向性、世界ジオパークになって期待することをお聞かせいただけたらと思います。よろしくお願いします。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三善議員の御質問にお答えいたします。

まず、ジオパーク活動を通して、市民の方にはですね、この地域をより知っていただく、この地域の歴史を知っていただく、またこの地域を——この地域に誇りを持っていただく本当に機会になるというふうに思っております。

また、今ジオパーク活動がですね、日本において、ものすごい防災という観点では注目を浴びているところでございます。本市の子どもたちがそのジオパーク、地域の歴史、また地球活動を学ぶことによって、もうこの大地が爪の伸びるスピードで動いてるってということを本当に多くの児童生徒に理解していただいているというふうに思っております。

世界から見ればですね、御案内のとおり、震度6以上の地震の5回に1回は日本列島で発生しますし、日本は100を超える活火山があるわけでございます。世界の活火山の1割ということで、世界の人から見れば、火山とか地震をテーマにしないこういうジオパークがあるのかっていう部分ではですね、広く注目を浴びているところでございますし、市民の方には、この大岩郷の市内にカルデラがあるということとは知らなかったという声もあるわけでございます。より地域を知っていただくという部分では、非常に有用性があるというふうに思っております。

御案内のとおり、観光というのは、本当にこの地域を引っ張るエンジンだというふうに思っております。

現在、国内マーケット、観光の国内マーケットが縮小する中で、どうしても今度、世界によりこの地域を知っていただくということは必要な取組です。

御案内のとおり、日本で有名な観光地っていうのは、世界から発信されて有名な観光地になったところがたくさんあるわけでございます。軽井沢でもしかり、そして元乃隅もそう、そして盛岡も山口も、世界からの発信で逆にいいところに気づく

ということもあるわけでございます。

この地域のすばらしさをより多くの、世界中の多くの方に知っていただき、そのことが観光振興につながるというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三善議員。

○1番（三善庸平君） 今回の一般質問では、Mine秋吉台ジオパークがユネスコ世界ジオパークに認定されることによる美祢市の方向性と現状のジオパーク活動についてお聞きしてまいりました。

市民の皆様も世界ジオパークになることによって、どのようになっていくのか強い関心を持たれております。

また、世界ジオパークについても改めて、どうすればもっと美祢市に利益を生むことができるのか私自身勉強していきたいと思っております。

以上で一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

〔三善庸平君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） この際、午後1時まで休憩します。

午前11時49分休憩

午後1時00分再開

○副議長（村田弘司君） 休憩前に続き、会議を開きます。

議長が所用のため席を外しておりますので、副議長の私が議長の職務を務めます。御協力をお願いいたします。

一般質問を続行します。藤井敏通議員。

〔藤井敏通君 発言席に着く〕

○7番（藤井敏通君） 会派みらいの藤井敏通でございます。今日はですね、それだけでなく活舌が悪い上に、ちょっと風邪を引いて、鼻声でお聞き取りにくいところもあるかもしれませんが、御容赦いただければと思います。

本日の質問のテーマは、農業の振興策について、3点ほどお尋ねしたいというふうに思っております。

まず最初に、地域計画の策定についてお伺いいたします。

この地域計画は、今年の3月末までに計画を策定するように、国から指示が出て

おります。その地域の農業を5年後、10年後どのようにしてですね、その農地の利用や担い手を明確にして、どういうふうに持って行って振興するかというふうなことを取りまとめというのがこの趣旨だというふうに理解しております。

今日がもう3月の17日でございます、一応もう取りまとめの期限が目前に迫っておりますが、最初にお聞きしたいと思っておりますのが、現在の取りまとめ状況がどのようなになっているか、お尋ねいたします。

○副議長（村田弘司君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） 藤井議員の御質問にお答えします。

現在、高齢化や生産年齢人口の減少に伴い、農業従事者数の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念されていることから、農地を利用しやすくするよう、農地の集約化等の取組を加速化することが喫緊の課題となっています。

この課題解決に向け、国においては、令和5年4月の農業経営基盤強化促進法の改正により、地域における農業の将来の在り方などを明確化する「人・農地プラン」を法定化し、そのプランを土台に、地域での話し合いによって、目指すべき将来の農地利用の姿を示す「地域計画」を本年3月末日までに定めることとされました。

本市では、市内14地域の計画策定に向け、地域農業の将来の在り方を検討するため、農業の担い手や多様な形態など幅広く関係者に参加を呼びかけ、昨年7月から10月までの間、地区別座談会を開催しました。

座談会の結果を取りまとめ、参加者など関係者からの意見を踏まえた「地域計画（案）」について、本年2月に作成したところです。

この「地域計画（案）」に対し農業委員会、農地中間管理機構、JA山口県美祢統括本部、土地改良区などから意見聴取した後、2月26日から3月11日までの日程で、市ホームページ等で公告縦覧を行い、3月末までの策定に向け作業を進めております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 藤井議員。

○7番（藤井敏通君） 私もですね、自分が所属しております地域の地域計画図といひますか——を拝見させていただきました。現在の担い手につきましては、この地図を見ればあらかた分かります。

ただ、この地図だけでは、5年後、10年後、本来の地域計画の目的っていうのは、地域で集まって——関係者が集まって、5年後、10年後どうするかというふうなことを話し合っただけで計画にしようということだったと思うんですけども、残念ながらこの地図だけではですね、その将来像が見えてまいりません。本来、本当にこの計画が将来の地域農業の道しるべとなるということだったと思うんですね。

したがって、今後5年、10年先の農業振興策と今回の地域計画、これをどのように関連づけて、どのように活用していくのか、お考えをお尋ねいたします。

○副議長（村田弘司君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） 地域計画は、地域の話合いにより農業の将来の在り方を考え、それを実現していくため、各地域の農業の発展に向けたマスタープランとなるものです。

このため、令和3年3月に本市が定めた「農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想」に基づき、また、農業振興地域整備計画や法律の規定による地域の農業振興に関する計画との調和が保たれた取組が求められています。効率的かつ安定的な農業経営と農用地の効率的かつ総合的な利用が個々の農地だけでなく、地域全体で総合的に図られる必要があるものと考えております。

なお、地域計画の実現に向けた支援策については、地域計画と関連づけられた策定区域、目標地図に位置づけられた方を対象とした各種支援事業を必要に応じ活用し、県、市、農業委員会、農地中間管理機構、JA及び土地改良区など関係機関と連携し、地域の皆様とともに、将来にわたって、農業生産活動が可能となる地域づくりを進めてまいります。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 藤井議員。

○7番（藤井敏通君） 今、地域計画と今後の5年後、10年後をどのように結びつけるかということでお聞きしましたけれども、残念ながら、今のお話を聞いただけではですね、具体的なイメージが湧いてまいりません。

今回、この地域計画を策定したからといいまして、地域の農業がスムーズに進展するということではないと思います。日頃から主体である農業者、これの不斷の努力と協議、主体はあくまでも地域の農業者だというふうに私も自覚しております。

ただしですね、じゃあ農業者だけで、本当にその地域の農業を今後守りつくって

いけるかっていったら、なかなかそれは難しいものがあります。

で、今回、地域計画ということで、一応話合いの場を持つことができましたけれども、やはり今後、この今回策定した地域計画をより実効あるものにしようと思えばですね、やはりもっと積極的に話合いの場を設けたり、あるいは具体的に、こうやったらどうだというテーマを提供したりっていうのがこの地域計画策定作業の本来あるべき姿じゃないかなというふうに思うわけです。

そのためには、やはり行政、あるいはJAさんなり、旗振り役が必要じゃないかなというふうに思います。

そういう意味で、今、地域で何とかしようということで、いろんなところで頑張っていらっしゃいますけれども、やはり現場と行政なり、JAもそうかもしれませんけれども、一緒にこの地域はこういうふうなことをして農業を盛り立てていく、農業で飯が食えるようにしていこうという、そういうやはり一体となった活動というのがぜひ必要だし求められてると思うんですけれども。

どうでしょう、もっと積極的に現場のほうに入って、一緒に実効ある計画をつくるとかいうそういうお考えはないでしょうか。

○副議長（村田弘司君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） 農家と行政のみならず、県、農業委員会、農地中間管理機構、JA及び土地改良区との連携は、地域農業の維持・発展にとって不可欠な要素であり、ニーズの把握や政策の適切な策定につながるものであることから、農業だけでなく地域全体の活性化に寄与するものと考えております。

地域計画では、策定して終わりではなく、ブラッシュアップしていくことが重要です。地域の農業を将来へ継続し、次世代へ引き継いでいく取組を関係機関と連携し進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 藤井議員。

○7番（藤井敏通君） ちょっと話がそれるっていうか——ですけども、今回の予算審議とか、あるいは私の前に一般質問されてる同僚議員たちの一般質問等を聞いてですね、問題解決、ある問題を解決するために、今求められていることが何であるかっていうのがちょっと分かったような気がしておるんです。

と申しますのが、福祉の問題であつたり、あるいは病院の問題であつたりですね、

今、問題の所在が非常に複合的に複雑に絡み合ってるというか、そうなりますと、複数の関係者がその問題を解決するために、同じ当事者意識を持ってものに当たるというかそういうふうにしなければ、なかなか問題を本当に解決することができないかなあと。

例えば、福祉関係で重層的な支援体制とかいうこともありましたし、病院では、2病院一体化というふうな話もありましたけれども、結局、もう1つの部署、1つの方法でオーケーというようなことで、非常に最近問題はないんじゃないかなと、農業でも同じだと私は思うんです。

先ほどもお願い申し上げましたけれども、何とか一緒に当事者意識を持って、問題解決に当たりませんかということをお願いしましたけれども、基本は同じで、やはりいろんな関係者が協力し合わないと、例えば農業振興1つしてもですね、なかなか前に進まんじゃないかなというふうに考えます。

私は、やはり農業を何とかしたいという問題意識が一番強くて、過去何回も、何度となく農業に関してですね、提案、質問をしてまいりました。ほとんど大半が、行政に対してこうしてほしいという要望を述べてきたと思うんですけれども、なかなかその思いが通じないというか、そういうもどかしさも感じてきております。

ただ、思いますに、やはり一方的に要求するだけではなくて一緒に解決していこうというそういう気持ち、当事者意識の醸成というのが本当に必要だなというふうに、最近思っております。

そういう意味でですね、この地域計画もそうですけれども、今から述べます農業振興についても、行政サイドのほうからですね、じゃあ逆にどういう観点で、どういう視点でもって、あるいはどういうふうなことを生産者が努力すれば、より実効が上がるというふうに考えられているかというようなことも含めてお聞きしたいというふうに思います。

次の質問にまいります。

この議会の冒頭、市長のほうから施政方針において、農業振興策について述べられております。

産業の振興という目標の中で、農林業の振興ということで、次のように述べられております。資源の有効活用により生産力を強化し、担い手、後継者の育成に努めます、このように述べられました。

その中身についてお伺いいたします。

まず、資源の有効活用により生産力の強化、正直この言葉を聞いただけでは、具体的なイメージが湧いてきませんでした。

そこで、質問なんですけれども、どのような具体的なイメージを持ってこの資源の有効活用により生産力を強化とおっしゃっているのか、伺いたいと思います。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 藤井議員の御質問にお答えいたします。

施政方針で申し上げました資源の有効活用を生産力の強化につきましては、農業生産というのは土地、特に土地利用型農業につきましては、地域の気候、風土と密接に結びつき、長年培われた生産技術により、農産物が生産されているわけでございます。

本市におきましては、当然、米もそうでありますけど、地域資源でもあります厚保くり、美東ごぼう、秋芳梨の生産力を強化する農業振興に取り組むたいと考えております。

令和7年度においては、特に厚保くりの振興策として、まず、厚保くりくん蒸処理施設整備事業を実施する予定としております。

この事業は、くりの貯蔵害虫の防除対策を行うもので、くん蒸剤であるヨウ化メチルのボンベタイプを使用することから、密閉性の高い施設と専用の投薬機を整備することとしております。

この事業によりまして、今後も安全で安心な、そして、甘くて大きい良質な厚保くりの品質の確保に努め、市内外の消費者の皆様にお届けすることを計画しております。

さらに、厚保くりYAMAMORIプロジェクト事業を実施する予定であります。

この事業は、本市の特産品として人気が高く、また、山口県の地域ブランドである厚保くりに焦点を当て、スマート農業や短期型ワークシェアリングの実施——実証を行い、農作業の負担軽減に取り組むこととしております。

また、併せて、デザートの開発や販路の開拓を通じて、農家所得の向上を目的とした体制の構築に努めることとしております。

今後、この事業によるスマート農業や短期型ワークシェアリングの取組をモデルとして、美東ごぼうや秋芳梨など、また、他の農産物へその効果を拡大していけれ

ばと考えておるところでございます。

私としては、せっかくある厚保くりとか、やっぱり地域の歴史的な背景とかもあるわけでございます。また、生産に対する並々ならぬ先人の御努力もあるわけでございます。そういった地域資源をきちんと掘り起こして、それを守り、そして産地として、さらにきちんと整備するということがまずもって必要だろうという考えでございます。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 藤井議員。

○7番（藤井敏通君） 今、市長のほうから御回答を得ましたけれども、私の第3番目の質問にオーバーラップする、ほとんど同じということによろしいですね。

今、資源活用ということについては、現在、今もう既にある厚保くり、あるいは秋芳梨、美東ごぼう、このもうかなり市場でも名が通っておるそういう資源をさらにやはりしっかり活用して、生産力を上げて、加工とかそういうふうなことに回すことで農業の振興を図っていくと、こういうイメージというふうに理解をさせていただきました。それでよろしいでしょうか。

この場合ですね、じゃあ当然ですけど、行政だけで実現できるわけではありません。やはり何といいまして、主体は生産者だろうというふうに思います。

そういう意味でですね、今、市長が述べられました、そういう資源の有効活用ということをやりたい、やったらいいねということに対して、じゃあ生産者の皆さんに対して、ぜひこういうことをやってもらえないかとか、そういうふうな行政サイドからの要望とかあればぜひお聞かせ願いたいと思います。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 藤井議員の御質問にお答えしたいと思います。

厚保くりのプロジェクト開催、事業を実施したいということでございますが、そもそもなぜ厚保くりなのかっていうと、これ地元の方がこの厚保地域で何の農産物が適してるんだろうかというところからスタートしているわけでございます。

これ、古い文献でですね、当時、防長風土注進案ですか、それを見ると、同じ面積で、くりの（聞き取り不可）栽培量——生産量が6倍あったと、当時は山くりでしようけど、それで本当に、この気候風土とそして地質と合っているのではないかとということで、栗というのを地域総ぐるみで進められたわけでございます。

当然、その時には、農家の御理解とか御協力とあと生産——農協、そして市一体となって、集落で座談会をずっと開催していかれたという経緯がございます。

で、そういった方が今いらっしゃるうちに、これを何とかして、こういった歴史があるとか、その当時の地域の思いとかいうのを引き継がないと、この生産地がもう本当なくなっていくのではなかろうかと思えますし、それを生産者自ら理解していただく必要があるわけでございます。

そういった方の御努力、御尽力によって、本当に一大産地となったわけでございますし、当時の資料を見ますと、日本一高い栗というふうに言われたわけでございます。これは、市場も開拓しながら、昭和50年代の後半には、横浜市場にキロ800円で取引されたという記録も残っているわけでございます。当時の平均取引額が1キロ400円でございますので、1つ取れば倍の収益が上がるということでございます。

こういった先人たちの——先人方の思いとそれと地域ぐるみで取り組んだという歴史があるわけでございますので、それをせっかく本市はですね、他市と比べても、まだ農業管理センターもあるわけでございます。JA、そして行政、そして県も、いろんな方を巻き込んで、そして、生産者も本当この地域のよさっていうのを、また厚保くりをやっぱり誇りにいま一度思っていたきたいし、行政としては、その生産量を確保、また労務負担軽減のためにも行政がそこで手助けする、そういった地域ぐるみの取組が必要ではなかろうかというふうに思っております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 藤井議員。

○7番（藤井敏通君） 今、市長のほうから、厚保くりの歴史を踏まえた現在こういう一大産地になつてるといってお話をお聞きました。

私が先ほどから言っております、いわゆる本当に地域ぐるみとか関係者が一丸となってやるという、これをやはりぜひ進めていかんといかんというふうなことだろうと理解をいたしました。

ただ、そうはいうものも、残念なことに、厚保くりにしろ、秋芳梨にしろ、美東ごぼうにしろ、本当に需要に見合うだけの生産も確保できてないというのが昨今じゃないかなというふうに思うわけですね。

ましてや、後継者の問題というのは、この3つの特産品、あるいはもう米でも同

じょうなことが問題になってます。

それで、次に、施政演説の中で――施政方針の中で言われてますけれども、担い手、後継者の育成、これはもう本当あらゆる分野というか必要ですけれども、これを育成に努めますとあります。で、この充実が急務であるっていうのはもう以前からもずっと言われ続けてますね。

そういう意味で、今回、また新たに施政方針で担い手、後継者の育成ということを言われてますけれども、具体的にどのようなことをなさろうとしてるのか。

特に、今まででもいろいろやられてると思うんですけども、何か今期、特に新しくこういうことをやるというのがあれば、そういうのを含めてお答え願えますでしょうか。

○副議長（村田弘司君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） 担い手及び後継者の育成につきましては、国庫補助金を活用した新規就農者支援対策事業として、青年等就農計画の認定を受けた新規就農者に対し最長５年間、資金の交付を行うとともに、経営開始年度の初期投資に対する補助を行っております。

令和７年度に取り組めます事業の一部を申し上げますと、農業次世代人材投資資金に１名、新規就農者経営開始資金に４名、経営発展支援事業に１名、それぞれ補助を行う予定です。

次に、単市事業であるはじめてみ～ね農業応援事業として、市内の賃貸住宅に居住する新規就農者５名に対し、月額２万円を上限に家賃の補助を行う就農定住促進事業補助金を、また、７経営体に対し、５０万円を上限に新規就農者が整備する機械及び施設費の２分の１を補助する就農円滑化対策事業補助金を、そして、市外から転入され、経営農地面積が３０アール以上である方に対し、５万円の奨励金を交付するＵターン等就農奨励金交付事業などに取り組む予定としております。

引き続きニーズの把握に努め、必要があれば、単独事業等の拡充に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 藤井議員。

○７番（藤井敏通君） 今、具体的に、どういう後継者担い手の確保というか育成のために、今市として、いろいろな事業を計画されてるというのは分かりました。

しかし、過去にもですね、同様の施策はずっとされてきてたと思いますし、山口県も日本一の農業就農対策だということで、年間150万、何年間だったですか、今支給するというようなこともやってきてます。

で、実際問題として、私の知る農事組合法人でも、農学校ですね、農業大学の卒業生を雇われているということはしておりますが、残念ながら、なかなかもうそこで就農を継続する、あるいは独立して就農するというケースが非常に少ないというふうに認識しております。

結局、このような国庫補助金を使つてのいろんな援助というふうなものが必ずしも効果が上がっていないんじゃないかというのが率直な感想です。

それで、ちょっと観点を変えますけれども、このような担い手、あるいは後継者の充実のための施策が実際に成功しているようなそんな例をもし御存じであればですね、ぜひ、この場で紹介していただけませんか。やはり、成功するというケースとなかなかうまくいかないというケースはどこかに違いがあると思うんですね。そういう意味で、もし御存じであれば、その辺の紹介をお願いしたいと思います。

○副議長（村田弘司君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） 新規就農者が就農する受入側として、農業法人が想定されますが、山口県農林総合技術センターの経営高度化研究室によりますと、農業法人で働く若者就業者の育成・定着のポイントとして、就業前の段階では、就業後に実際にどのように働くのかを就業者にできる限り理解してもらうことが重要であり、インターン等も有効な対策の1つとされています。

また、就業後では、仕事における指示命令の明確化や労働時間・休日の遵守など働きやすい職場の整備のほか、総会、理事会、ミーティング等への出席を段階的に促し、就業者の意見を引き出しながら経営の参画意識を高めること、加えて、昇給等によりライフステージに応じた給与体系を構築することが必要であること、住居のあっせんや住居手当の支給、地域への溶込みを支援することも重要であると示されています。

一例を御紹介しますと、周南市の農事組合法人では、常勤従業員の確保として、労働力に見合う年間作業の確保や年間賞与、福利厚生の実施に取り組まれています。

さらに役員交代の若返りにも取り組まれており、令和元年には定款を変更の上、従業員から理事を登用され、令和5年には、代表理事に就任されたとのことでした。

本市におきましても、平成26年に、山口県立農業大学校を卒業された市外出身者が市内の農事組合法人に就農され、31歳となられた現在、代表理事に就任されています。

この方は、公設塾minetoの塾生プロジェクト協働者としても、子どもたちと交流を持つなど、農業に限らず活動されています。

市としましては、こういった事例も参考にしながら、それぞれの経営体に即した持続可能な農業法人経営に向け関係機関と協力し、連携したサポート体制を整え、寄り添った支援をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 藤井議員。

○7番（藤井敏通君） ただいま御紹介のありましたケース、私もよく存じておりますし、若くして代表理事になられた人もよく存じております。やはりその方を見るとですね、まず、本当に目的意識というか、自分で農業を何とかするという経営意識を持っておられるのは間違いありません。

ただ、そういう意識を持たれた——なぜ、持たれたかっていうところについてはですね、多分、その法人さんのいろんな意味でのサポートがあったからだというふうに思います。

ただ、一方で、残念ながらせっかく新規就農したんだけど、いろんな事情でもうやめざるを得ないというケースも多々あります。

やはり今具体的に、今関係各社でサポート体制、それもその法人にふさわしい関係でというふうにおっしゃいましたけれども、具体的なサポート体制というかこれをしっかり旗を振って——旗振役がいてやっていくということだろうというふうに思います。

それでですね、第3番目の質問なんですけども、美祢の特産品の産地維持ということで挙げさせていただいてます。

美祢の特産品と言えば美東のごぼう、秋芳の梨、厚保の栗と、まず、ほとんどの在住の者であれば頭に浮かびます。当然、先ほど市長からお話ありましたように、先人の皆さんの工夫と努力によって、今の特産品としての確固たる地位を築くこと

ができたと私も思います。

ただ、その特産品がですね、最近の異常気象もありますけれども、需要に見合うだけの生産量を確保できてないというのが状況だとお聞きしております。せっかくの特産品というネームバリューもですね、必要な生産量を確保できないようでは、市場の信用を失うと思うんです。

令和7年の予算にはですね、先ほども市長が述べられましたけれども、厚保くりの生産設備の更新とか、市から補助金が支給されるようですけれども、厚保くりだけでなく、3つの特産品をはじめ米、麦、大豆とあるいはほかの野菜もひっくるめてですね、生産量の確保に向けて、必要な施策を実施していくというのが本当に喫緊の課題だと考えます。

それで、先ほど厚保くりの例は紹介がございましたけれども、それ以外の梨、ごぼう等についてですね、生産量の確保に向けて、何か具体的な施策を取られてる、あるいは取ろうとされてるというのがあれば御紹介お願いをいたします。

○副議長（村田弘司君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） 厚保くり、美東ごぼう、秋芳梨の現状についてであります。厚保くりにつきましては、部会会員数282名、栽培面積118ヘクタール、令和6年度産集荷量は約23トンであります。美東ごぼうは、組合員数23名、栽培面積5ヘクタール、令和5年産出荷量は9.2トンで、秋芳梨は、組合員数23名、栽培面積18ヘクタール、令和6年度産出荷量は251トンとなっており、各組織とも生産者の人数が減少傾向となっております。

厚保くりにつきましては、先ほど来の答弁の繰り返しとなりますが、厚保くりブランドの維持と生産量を確保するため、厚保くりくん蒸処理施設整備に取り組むこととしております。

また、地域ブランドの厚保くりに焦点を当てた厚保くりYAMAMORIプロジェクト事業に取り組み、スマート農業や短期型ワークシェアリングによる労働生産力の向上モデルとして、美東ごぼうや秋芳梨をはじめとした農産物へその効果を広げてまいりたいと考えております。

なお、美東ごぼうにつきましては、定着器の購入補助、秋芳梨につきましては、梨の強化棚の補助等を行っておりまして、引き続き部会等への要望に応えたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 藤井議員。

○7番（藤井敏通君） 今、現状についてですね、説明をいただきまして、やはり美東ごぼう、あるいは秋芳梨については、会員数23、あるいは面積が5ヘクとか18ヘクとか、本当にピーク時に比べると半減っていうかしてるんじゃないかなというふうに懸念します。

せっかくのこの特産品もですね、やはり生産量を確保できなければ衰退する一方だろうと、やはり会員数を増やすとかあるいは面積を増やすために、何かもっともっと積極的な補助、援助が必要じゃないかなというふうに思います。

ただ、これも本当に生産者のほうがその必要性を感じて、それに対して行政、あるいはJAをはじめとした関係者がフォローアップするということじゃないとなかなかうまくいかないと思うんですけれども、その辺について、再度この現状——それともう1点は、やはり付加価値をつけるという意味では、先ほど厚保くりについては、YAMAMORIプロジェクトというか展開されるというお話でした。

で、私の知ってるある事例でございましてけれども、岐阜になりますか、中津川というところに、本当に栗をベースにまちおこしというか——をされたケースがございまして。栗園を整備して、その栗をいろいろ加工して、さらに紹介という意味で、博物館みたいなのをつくってとか。だから、ぜひですね、せっかくこういういい素材を素材のまま販売するだけではなくて、そこを核に、本当に人が呼び込めるような、そういう施設なりをつくるということが本当に大事だろうと思うんです。

再度お聞きします。

今、厚保くりについては、くん蒸設備の更新等をやるというお話ですし、ごぼうでは、植え付けの機械の、あるいは梨であれば強化棚というお話がございましたけれども、生産を維持、担い手を確保ということで、何かもう一歩プラスアルファということは考えられてないかどうか、再度、質問をさせていただきます。

○副議長（村田弘司君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） お答えいたします。

梨、栗、ごぼうにつきましては、様々な場面で、特産品の振興について叫ばれておりますことから、それぞれの部会に対しまして、市として、こういった支援ができるかということを再度生産者の方とよく協議しようということで、昨年来動いて

おります。

その中で、今年度につきましては——令和7年度につきましては、厚保くりのほうでくん蒸施設、あるいはYAMAMORIプロジェクトに着手する運びとなっておりますことから、そのその事業を波及効果して、梨、あるいはごぼうのほうへつなげてまいりたいというところもございますし、それぞれの梨、ごぼうにつきましてもそれぞれの部会のほうからこういった支援、こういったことをやってみようというのを皆さんと連携しながら、関係機関が連携しながらですね、次への取組につなげてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 藤井議員。

○7番（藤井敏通君） ぜひ、部会とのコミュニケーションというか密にしてですね、少しでも生産量が確保でき、生産者が生活——儲かるようにというか——というようなことをやっていただきたいと思います。

最後に、今は特産品3品ということに限っていろいろ施策を伺いましたけれども、一次産品といえば米、麦、大豆もありますし、また、ごぼう以外の野菜ということもあると思います。

例えば、今、JAのほうではですね、山口県JAということで、今後の1つの大型プロジェクトということで、たまねぎの産地化というふうなことも言われておりますけれども、3品以外の一次——産品というのは、栗、梨、ごぼうですけれども、それ以外の一次産品についての生産量確保とかこの辺、何か市として、施策をお考えでしょうか。最後にお伺いします。

○副議長（村田弘司君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） 農業一次産品の代表であります主食用水稻につきましては、県全体でも毎年作付面積が減少しており、本市におきましては、令和6年産の作付が前年比マイナス91パーセントの——91ヘクタールの1,233ヘクタールとなっています。

しかしながら、本市の主食用水稻は非常に高い評価を受けており、需要はあるものと認識しております。

この主食用水稻の生産量確保のためには、担い手の確保、営農指導のほか、集落営農法人や認定農業者を中心に、作付面積の維持・拡大を積極的に働きかけるなど、

様々な角度からアプローチを行うことが必要であると考えております。これらをJAや山口県美祢農林水産事務所などの関係機関の協力を得ながら行ってまいりたいと考えております。

また、生産者等で組織するJA山口県美祢厚保くり生産部会、秋芳梨生産販売協同組合、美東町ごぼう生産組合、JA山口県美東西条柿部会、JA山口県美祢そ菜生産部会、JA山口県美祢いちご・メロン部会、秋芳町自然薯生産販売協議会に対しまして、令和7年度におきましても、農業生産組織活動補助金を交付する予定としております。

引き続き、生産者のニーズを把握するため、各生産組織の御意見を伺いながら、関係機関と連携・協力の上、本市農業の持続可能性を高めるための取組を行ってまいります。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 藤井議員。

○7番（藤井敏通君） 一次産品についてもですね、いろんな部会等に積極的に意見を聞いて、改善等を図っていききたいというお話でございました。

最後に結びでですね、繰り返しになりますけれども、やはり農業の振興には、本当に関係者が一致団結した努力が必要となります。で、大事なのは、お互いが本当に当事者意識を持って事に当たるといことだろうと思うんです。要は、誰かがやってくれるから一緒にやろうとかいうんじゃないで、やはり自分でこうしたほうがいいんじゃないのっていうようなことを、当事者ということでやらないと物事は前に進まないというふうに思います。

今回、行政サイドから見た生産者への要望も聞くことができました。

私は、農業の振興、一言で言えば、生産者が農業をやって飯が食える、農業で儲かることができるというそういうことだろうと思ってます。そのために、私自身も微力ながら、日々努力しているつもりでございます。

どうか、行政におかれましてもですね、この美祢の農業を本当に振興するんだという当事者意識を持って支援していただきたいというふうに思います。

今後とも、なお一層の御支援をお願いして、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

〔藤井敏通君 自席に着く〕

○副議長（村田弘司君） この際、午後 2 時10分まで休憩します。

午後 1 時52分休憩

午後 2 時10分再開

○副議長（村田弘司君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。山下安憲議員。

〔山下安憲君 発言席に着く〕

○5 番（山下安憲君） みね創生塾の山下です。本日は、3 項目を質問させていただきます。

まず初めに、行政における情報提供体制についてです。

地方自治体からの情報伝達は一般的に広報と呼ばれますが、広報を辞書で調べると、官公庁、企業、各種団体などが政策や業務内容などを広く一般の人に知らせること、また、その知らせとあります。つまり、市役所が市政や行政情報などを広く市民に知らせることということになります。

しかし、実際、自治体からの広報は、情報を知らせるという目的だけでなく、情報を受け取った市民の行動や考え方などに変化を促すことまでも目的とされています。例えば、健康増進の情報や交通安全の啓発などがそれに当たります。

このように、広報の果たすべき役割が多様化する中、自治体からの情報は、無関心層も含め、広く市民に周知される必要があります。

美祢市におきましては、広報「げんきみね」という刊行物が月 1 回配布されています。

まず初めに、広報「げんきみね」について、発行部数と配布世帯数、政策コスト、折込チラシの採用条件をお尋ねいたします。

○副議長（村田弘司君） 志賀副市長。

○副市長（志賀雅彦君） 山下議員の御質問にお答えをいたします。

本市の広報誌「げんきみね」は、市民の皆様方に行政情報を的確にお届けする重要な手段の 1 つとして、毎月発行しております。

現在の発行部数は9,500部で、区長を通じて、市内のおよそ8,900世帯に配布しているほか、市役所総合案内や各地域のまちづくりセンター、公民館などにも備え付け、より多くの市民の皆様方に情報が届くように努めております。

広報「げんきみね」の愛称は、平成24年に紙面をリニューアルした際に募集したところ、市内6歳から86歳まで144点の応募の中から決定したもので、この愛称は、広報誌とともに広く市民の皆様に親しまれる存在となっております。

なお、広報誌の制作には、編集やデザイン、印刷、配達などの経費を必要とし、昨年度1年間の広報誌作成費用はおよそ1,630万円となっております。

広報誌に折り込むチラシ等については、市が主催する事業や重要施策の周知が必要なものを中心とし、他の広報手段では、十分な情報伝達が難しい場合などに、広報誌と一体で配布をすることとしております。

また、市内小中学校、公民館からのお知らせのほか山口県や美祢警察署、美祢市社会福祉協議会等の広報誌など、公共性の高いものは併せて配布をしておるところです。

一方で、民間企業や団体からのチラシの折り込みについては、公平性の観点から、原則として受け付けておりません。

今後も広報誌の発行については、コストの適正化と効果的な情報発信の両立を図りながら、市民の皆様に必要な情報が分かりやすく伝わるよう工夫を続けていきたいと考えております。

また、広報誌に限らず、市のホームページやSNSなど様々なメディアを活用し、多様な情報発信の手法を組み合わせることで、市民の皆様にとって、より利便性の高い広報を目指してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 山下議員。

○5番（山下安憲君） 自治体が広報を行う目的は、地域住民に必要な情報を伝えること、住民のまちづくりや政策への参画意識の醸成、地域内外への自治体魅力の発信の3つに分けることができます。

以前は、広報といえば、一方的な情報発信をすることが中心でしたが、現在では、SNSや動画など様々な媒体を活用して、相手の求める情報を発信していくことが自治体における広報の重要な役割となっております。

そのような中、広報「げんきみね」は、伝達手段の1つではあるのですが、その内容は、ホームページからも閲覧でき、MYTで放送されたり、本庁舎や各まちづくりセンターにおいても情報収集可能ですので、必要な情報だけを求めている市民に

とって、毎月、原則全戸配布される「げんきみね」は必要とされていない場合もあります。

ある知り合いが、同じアパート住民に「げんきみね」を届けたら、手渡した目の前で、ごみ箱にちゃんと捨てられたと言っていました。お忙しい中、手間暇かけて折り込み、配達された自治会長さんや区長さんが気分悪くなるのもうなずけます。

こうした市民の需要や「げんきみね」の運営経費を考えた場合、年度初めでも一旦回覧版や集会等でアンケートを取り、「げんきみね」の配布を希望する世帯のみにするというのはいかがでしょうか、お尋ねします。

○副議長（村田弘司君） 志賀副市長。

○副市長（志賀雅彦君） 本市の広報誌は、市政に関する情報を広く市民の皆様にお届けをし、市民サービスの向上や行政施策の周知を図る重要な手段として、現在、市内の全世帯に配布をしておるところです。

御提案のあったアンケートを実施し、配布を希望する世帯のみに広報誌を届ける方法については、市政の運営経費削減の観点から見ますと一定の効果は期待できるものと考えられますが、広報誌の役割を考えた場合、情報格差が生じる可能性や行政情報が必要な方に十分届かなくなる懸念があります。

仮に、配布を希望する世帯のみに限定する場合、市民の皆様の情報取得の機会が減少するおそれや、住民同士の近況確認など住民交流が低下する懸念があるほか、希望調査の実施や配布対象の管理、配布方法の見直しなど新たな業務負担が発生するため、現時点では、慎重な検討が必要と考えております。

しかしながら、近年はデジタル技術の進展により、インターネットを活用した情報発信の重要性も高まっているのも事実です。

したがって、今後は、広報誌の配布方法等の見直しを含め情報発信の在り方について、総合的に検討する必要があるのではないかと考えております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 山下議員。

○5番（山下安憲君） 現場というか一般市民の方、聞き取りを全部やったわけじゃないんですけども、やはりお仕事で、ほとんど家を空けられてる方とか、あと、何でしょう、集合住宅に住まわれてる方への届けるときとかですね、そういうふうないろんなときにですね、どうしても「げんきみね」、その月号がもうその次の日に

は、もうごみとして捨てられてたりとかそういうふうな現状もあるのは確かです。

ただ、あれを見て、市民の中には、この広報誌、うちは要らないのにねとかいろんなこと——状況があるかと思いますけども、もったいないので、そういったまた取組というのも今後考えていただけたらなというふうには思います。

次の質問なんですけれども、今年から、美東まちづくりセンターに続き、秋芳まちづくりセンターが供用開始されました。両センターとも、まちのシンボルとして本庁舎に負けない機能性を期待しています。当然、地域情報の発信基地としての役割を担っていますので、広報という観点からも、本庁舎と同程度のクオリティが要求されます。

市民の平等な情報元として考えた場合、両まちづくりセンターにおいても、本庁舎と同様に、大きなディスプレイによる議会生中継を放送してはいかがでしょうか。

本庁舎と同じように、1階、3階にありますようなディスプレイが、もし秋芳まちづくりセンター・美東まちづくりセンターにあって、そして、その生中継を見ながら市民の方が集まって、そして、山下議員は、またアホこと言いよるとかそういった話題でですね、市民の方がにぎわうという場所をつくってみるのはいかがでしょうか、お尋ねします。

○副議長（村田弘司君） 志賀副市長。

○副市長（志賀雅彦君） 市議会の審議の内容を市民の皆様に広くお伝えするため、山下議員おっしゃられましたが、現在、市役所本庁においては、議会の生中継を実施するとともに、ケーブルテレビを通じた録画の放送を行っておるところです。

議員提案のあった、各まちづくりセンターでのサイネージディスプレイを活用した議会の生中継の放映につきましては、市民の皆様が議会の様子をより身近に感じられる有意義な取組であると考えます。

しかしながら、現時点では、まちづくりセンターにおいて、生中継を配信するためのネットワーク環境や機材が整備されておらず、技術的に対応できない状況にありますので、今後、実現の可能性について、確認並びに調査をしてまいりたいと思います。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 山下議員。

○5番（山下安憲君） 今、携帯電話、スマホでもですね、一定のところにカメラを

設置して、その映像をオンタイムで、防犯カメラのように使うということもできますので、おそらく技術的にはそう難しくはないのだと思います。

なので、せっかくまちづくりセンターができたわけですから、秋芳と美東の方たちも同じように本庁舎のような映像が見られたら、情報の提供体制として、公平性が保てるのかなあというふうなことは思います。

では、次の質問にまいります。

JR美祢線についてです。

令和5年6月に発生しました大雨災害を受け、同年9月、美祢市議会に設置されましたJR美祢線災害復旧対策調査特別委員会は、JR美祢線復旧に向けた調査や研究を行ってまいりました。

JRの見通しでは、厚狭川河川改修前提で鉄道復旧に58億円以上、工期5年とのことでした。

今年2月3日に開かれましたJR美祢線利用促進協議会の第4回復旧検討部会におきまして、鉄道以外の復旧モードがJR西日本側より示されました。それについて、いま一度概要をお尋ねします。

○副議長（村田弘司君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 昨年8月に、JR美祢線利用促進協議会内に設けた沿線3市、山口県、JR西日本で構成する復旧検討部会において、美祢線の早期復旧に向け、鉄道と鉄道以外のモードについて、整理・検討を進めてまいりました。

また、その進捗につきましては、JR美祢線災害復旧対策調査特別委員会で御報告をしております。

部会の中では、鉄道での復旧について、JR西日本から、JR単独での鉄道としての復旧とその後の運営を継続することは困難であるとの考え方が示され、鉄道で復旧する場合の事業構造は、上下分離が不可欠であることが併せて示されております。

一方、鉄道以外で復旧する場合の輸送モードとして、BRTと通常のバス転換についても整理・検討を行っております。

鉄道以外のモードで復旧する場合のJR西日本の考え方は、南北を結ぶ交通軸として、美祢線が担っていた輸送の機能をおおむね補完することを基本とし、様々な観点から、鉄道よりも低コストで、地域の実情や変化に対応できるBRTによる復旧が適当であるというものであります。

この検討部会では、鉄道と鉄道以外の復旧モードについて、復旧費用、その後の運行費用、速達性、定時性等の検討項目を整理し、今後山口県、沿線3市でJRと対話を重ね、方針を決定していくことになります。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 山下議員。

○5番（山下安憲君） JR側が示すBRT案では、JRが想定するバス専用道開通を含め約55億円かかるとのことですが、これは、しっかりリルートを訴えてコスト削減しないといけません。

また、美祢市駅周辺開発に関連して、令和7年から5か年で中心市街地等の整備を行う都市構造再編集中支援事業が36億円規模で計画されています。JR美祢線復旧がどのような形であれ、この計画と一体となったまちづくりに取り組むことが必須であると考えます。

JR美祢線が鉄道以外のモードで復旧がなされると仮定すると、その廃線跡をどう譲り受け、どう利活用するかということも、可能性として考えていかなければなりません。

そこで、全国には幾つもあるのですが、廃線跡を利用した事業も参考にしたいと思います。

廃線のレールを活用した主なものとして、広島県三次市などのレールマウンテンバイク、宮崎県高千穂町などのトロッコや運転体験、レールなしの場合は、岩国市錦町にあるタイヤ付トロッコ、遊覧車ガタ君ゴト君なども有名です。

赤字赤字と言われ続けてきた美祢線、その跡地を観光資源として活用させることで、にぎわいを取り戻せると思うのですが、いかがでしょうか、お尋ねします。

○副議長（村田弘司君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 現時点において、JR美祢線の復旧モードについては何も決まっておきませんので、今後、復旧方針が決まった後、参考にさせていただければと思います。

今は、どのようなモードで復旧したとしても、これからのまちづくりに活かしていくため、しっかり議論を進めていきたいと考えております。御提言をいただきありがとうございます。

引き続き、議員各位並びに市民の皆様には、美祢線の早期復旧に向けての御支援、

御協力をお願いいたします。

○副議長（村田弘司君） 山下議員。

○5番（山下安憲君） 美祢線の復旧、確かにまだ確固たる方針というか——のはないんですけども、このままJR側の想定にのっかるというか、そういった方向に引っ張られていくのであろうなというふうなのは薄々見当がつきます。

で、美祢市として、今回5か年でする市役所、または駅周辺のまちづくり、これに関わるこの計画なんですけれども、ぜひこのタイミングでですね、同時にそこがなるべく美祢市にコストがかからないよう、また、そして美祢市の発展に寄与するように2つをミックスしながら検討する。

そして、なるべくJR側の要件に全部飲まれてしまわないように、もうこちらから、なるべくやりたいことを提案していくっていうそのスピード感、これは必ず後手後手に回ってはいけないと思うので、もう先の先、先手を必ず想定でも妄想でも何でもやっぱり意見を出しながらですね、交渉の材料にしていけたらというふうに私は思います。

では、本題と言ったら変ですけども、公設塾minetoについてです。

私が学習塾を始めて、はや30年がたとうとしています。当初は、家庭教師として県内全域を回っていたのですが、徐々に、都市部と過疎部における学力の格差と意欲の格差というものを感じるようになりました。

この格差を是正したいと思い立ち、学生時代には、長門市湯谷津黄、岩国市錦町広瀬に学習塾を開設いたしました。それからというものの、学力の向上とモチベーションの向上には密接な関係があり、児童生徒一人一人の自己重要性をいかに自覚させるかにかかっていると確信いたしました。

その後、全国津々浦々において、過疎部における児童生徒の教育機会の公平性を担保するには行政の力が必要だと思い、学生時代に、教育行政と地方自治という題名で卒業論文を納めました。

社会人になってからは、教室を増やしていく中で、児童生徒と通わせる保護者の状況にも格差があると——ことを認識し、定額費及び無料送迎などをうたい文句に展開した経緯があります。

私の30年の経験から、教育行政はあまねく公平であることが大前提であると考えます。公設塾minetoの教育を受ける権利を有する児童生徒の利用状況において、い

まだにその格差が埋まらないことは、教育行政の在り方を根底から揺るがすものではありませんか、お尋ねします。

○副議長（村田弘司君） 南教育長。

○教育長（南 順子君） 市内の子どもたちや家庭に対する教育機会の公平性についてお答えいたします。

まず、地域差に関連して、現在の公設塾minetoの塾生数は47名、その内訳は、伊佐中7名、大嶺中27名、美東中4名、秋芳中9名となっております。

市内全域へその趣旨を丁寧に周知し広く募集を行ったことにより、今年度、中学1年生の入塾者数は、現在20名となっており、そのうち美東中の生徒が3名、秋芳中の生徒が5名と1年生全体の4割を占めている状況から、地域による人数の偏りについては改善傾向が見られておりますので、引き続き解消に努めてまいります。

次に、塾に通っていない子どもたちにも広くminetoの価値を届けていくため、minetoのスタッフが直接学校を訪問し、教員と連携した授業の継続実施や、新しく生まれ変わる美東小学校のカリキュラム設計について支援することも計画しております。今年度は、市内5校の小学校の総合的な学習の時間をminetoのスタッフが支援いたしました。

minetoへの通塾が不便な地域の学校へは、出張minetoとして活動しております。令和7年度は、教育魅力化推進や大学生による積極的な訪問支援を行うため、教育魅力化推進員を2名体制にするよう計画しており、そのうち1名は美東エリアに常駐させ、学校や公民館と連携し、美東・秋芳地域の子どもたちへ広くminetoの価値を届けたいと考えております。

また、minetoやラーニングスペースは、受験やテスト対策に特化した塾ではなく、「好奇心を引き出し挑戦する力を育む」「挑戦を通して課題を解決する力を育てる」のコンセプトの下、地域の担い手の育成、生徒の居場所、多様な人との関わり、ひいては地域の魅力化につなげていくことを目指しております。

minetoやラーニングスペースでの学びが個人の利益にとどまらず、minetoに通っていない子どもたちや地域に広く還元されるよう、今年度も制度設計をしてまいります。

実際に、市内を舞台として探求活動を展開しているminetoの子どもたちの活動は次第に注目され、成果が表れ始めております。

全国の中高生が各自取り組んだ探求内容を発表し、競い合う中高生探究コンテスト2025年に――失礼いたしました。「中高生探求コンテスト2025」に、今年度初めてminetoの塾生が応募したところ、応募総数4,274件、参加生徒数1万114人という多数の中から、セミファイナリスト189件のうちの2件、そして、ファイナリスト10件のうちの1件に選ばれ、この2月15日に東京で行われた最終プレゼンに参加いたしました。しかも、ファイナリスト10件のうち、中学生で選ばれたのはminetoの1組だけであり、子どもたちの頑張りが目に見える形で評価され、大変うれしく感じております。

そのほかにも、県内の民放テレビ局が主催する「山口県ふるさとCM大賞」では、minetoの生徒の作品が特別賞の演技賞を獲得いたしました。探究コンテストのプレゼンテーションは、塾生が通う学校でも全校集会で発表され、minetoへ通っていない生徒にもよい刺激になったと聞いております。

今後も、minetoで学んだ子どもたちを通じて、多くの子どもたちの好奇心を刺激してまいりたいと思います。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 山下議員。

○5番（山下安憲君） 私が最初に思ってたよりも、参加者が秋芳・美東から多くなってきたという現状は今把握できました。

ただですね、やっぱりなるべく行政として、100%皆さんに納得のいくようなminetoであるということを目指してやっていくこと、それが多分、今の体制の最終目標ではないかとは思われます。

で、mineto自体、もしも篠田市長の代わりに私が市長だったら、実際、予算をどういうふうにするかということなんですけれども、僕でしたら、本市の児童生徒全員が恩恵をみんなが受けられるように、教育サービス拡充事業という形でですね、すなわち教育関連サービス給付事業というものに転換します。これは、あくまで私が市長の場合ですよ。

まず、人件費を含む中学生版mineto関連費用約4,000万円を約400人の生徒にですね、市内中学生に年1回、1人10万円分の教育関連クーポンを配布します。それを使って、塾に通ったり、家庭教師を雇ったり、スポーツクラブに通ったり、参考書を買ったり、スポーツ用品を買ったり、習い事に通う交通費に充てたり、または給

食費に使えば、実質給食費が無料にすることができるなど様々な用途に対応し、市内の児童生徒一人も取り残さない教育への方向転換ができると思います。これは、私の考えです。

こういうふうですね、なるべく教育行政というのは、公平に一人一人に満遍なくそのサービスを届けるというのが前提と思うんですけども、市長のほうから御見解をお願いいたします。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山下議員の御質問にお答えいたします。

公設塾mineto、ラーニングスペース設置運営等に係る費用でございますけど、これは、デジタル田園都市国家構想交付金や地域おこし協力隊制度を有効活用し、財政負担をなるべく軽減した仕組みを構築しているものでございます。

この交付金につきましては、地方創生に資する新たな取組として国に認められ、活用できるようになっております。

また、このような前向きな取組をしているからこそ民間企業の目にとまり、共感いただいたことにより、minetoの教育活動の充実へと企業版ふるさと納税をしていただいたり、協働の取組について、御提案をいただいたりということにつながっております。

このような財政的な効果があるように、今後もその内容と情報発信には努めてまいりたいというふうに考えております。

「好奇心を引き出し挑戦する力を育む」「挑戦を通して問題を解決する力を育てる」のコンセプトの下、地域を舞台とした探求的な学びを通して、人材を育成するというminetoやラーニングスペースの方向性は、現在の子どもたち、また、これからの本市にとって、必要な人材に求められる資質や能力を育むものとして、今後も継続してまいりたいと考えております。

公設塾事業は、子どもたちの教育を入り口としながら様々な波及効果を生み、市の持続性——持続可能性を向上させる1つの要因になると考えております。

中学生・高校生が地域住民と直接関わり、地域課題解決学習に取り組むことで、地域のよさの再認識や地域の活性化に寄与すること。また、地域の特色ある取組を通して、教育環境の充実を図ることで、子育て世代をはじめとした人口流出の減少や関係人口の増加につながる。さらに、地元公立高校を魅力あるものにするこ

とで、美祢で子どもを育てたいと考えておられる方々に安心していただくことになげまいると考えております。

そして、これらの取組は、若者のUターンのきっかけづくりや子どもたちや若者が様々なことに挑戦する姿は、本市のポジティブなイメージを膨らませるシティプロモーション効果としても期待できるものと考えております。

私からは以上です。

○副議長（村田弘司君） 山下議員。

○5番（山下安憲君） minetoの方針、市長は揺るぎない方針でいくということで、今伺いました。

ここからは、ちょっと私の簡単な再質問と提案という形でお話をさせていただきたいんですけども、minetoのラーニングスペース、高校生版ですけども、先日、予算決算委員会でお聞きしたのは、定員40名を目指して、今16人の生徒さんがいらっしゃるということでお聞きしました。

minetoの講師、また授業、そして内容というのは、私は全然否定することもないし、むしろminetoの講師で来られてる講師さんの能力、そして、人格は僕は素晴らしいものと崇拝しております。ですからこそ、地域に根ざしたというかですね、minetoの3つのトビラ、その先にあるまた高校生の挑戦というかその地域問題解決というふうな課題に対して、それを指導する先生に当たる人たちは本当にすごいなと思います。

そこでですね、この40人の募集定員をうまく埋めるということで、今16人ですが、あと24人は入れるわけじゃないですか。どうでしょう、それだけ素晴らしいこれからの美祢市に愛着、そして、美祢市の発展に貢献するような人材を育てる機関ですから、市長がその職員の中で、これ、mineto授業を受けたらものすごい化けるんじゃないかとか、よくなるんじゃないかという職員がいらっしゃったら、その生徒さんが入ってくるまでの間に、24人ちょっと推薦して入れちゃったらどうでしょうか。

そしてですね、そして、もしその方たちがものすごい能力を持って、新しい高校生が入るときに、入替えて出られて、そしたら、それをその人たちが運営する美祢市の行政が変わったなというふうに実感が、その市民とか高校生に伝わればですね、高校生もここはちょっとすごいぞと入ってみようかなっていう、minetoラーニングスペースの何て言うんでしょうか、PRにもなりますし。

また、市長によってですね、指名された職員がもう絶対入りたくないと思えば、一生懸命頑張って仕事するようになるかもしれない。しかも、また、高校生を自分の代わりにすぐに紹介してくれるかもしれない、これで、また人が増える。で、市長ももしよかったら、例えば御自分にですね、3つのトビラでちょっと足りない、トビラ開いてないなというのがあるかもしれない。

例えば、僕が言うのも僭越ですけど、挑戦のトビラ、何かこの新しいことをしようと思ってもちょっと二の足を踏むというですね、ちょっとそういったもし気持ちとかがあるとかでしたら、ご受講されたらいいかなと思います。

だから、それぐらい僕の考えですね、40人をいつもいつも満杯にするようなそういったアイデアを出してやっていけば、これあれですよ、予算今組んでますけども、それ全然増やすことなくいい効果が出ると思うんですけれども、これは本当にアドリブの一環の質問ですけども、市長、この提案どうでしょうか。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 山下議員の御質問、御提案にお答えしたいと思います。

私も、可能な限りminetoサミットとかは出席させていただいてます。いろんな地域の方も御出席、また、中学生・高校生の発表も地域の方にお聞きいただいていますし、地域の方も御協力いただいているところでございます。

確かに、その生徒として、いろんな多様な若い人が高校生に限らず参加されるということは、本当に地域としても、やっぱり子どもたちに挑戦しろっていうんだったら大人が挑戦する姿っていうのは非常に大事だと思っております。

強制はできませんが、しっかりと検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○副議長（村田弘司君） 山下議員。

○5番（山下安憲君） 本当にいい授業というのは、もう外から見ても多分分かるので、もうぜひぜひこれをちょっと想定ですけども、利用してというかですね、皆さんがよくなっていいただければなと思います。そうすれば、昨今言われてる内部統制とかですね、ああいうのもかけやすくなるんじゃないですかね。

いろいろとちょっと混ぜてしまっって申し訳ないんですけども、それはさておき、minetoに関して、今回の一般質問の一通りつながるものというのは、やっぱり旧美祢市ですね——にかかる、また、そちらのほうが優遇されているようであるよう

な政策が結構見受けられると。

その中でですね、どうしてもこの大きな予算がこの今回のまちづくりとかもついたりすると、秋芳の住民の方、美東の住民の方は、やっぱり美祢市ばかりみたいなそういったイメージで捉えられると思います。

ですので、これからいろんな開発、そしてまちづくり、いろんな施策をやっていく上で、秋芳の住民も美東の住民もちゃんと恩恵が受けられるように、また、そして秋芳とか美東にもそういった、何て言うんですかね、まちおこしになるもの、まちづくりになるもの、それは観光資源を見つけるとかつくる、そして企業誘致をすとかですね、そういったものもなるべく前のめりになっていただけたらと思っております。

今日は、もう言いたいこといっぱい言いましたので、もうこれで十分です。以上で私の一般質問を終わります。

〔山下安憲君 自席に着く〕

○副議長（村田弘司君） それでは、以上で、本日予定された一般質問を終了します。

これにて、通告による一般質問を終結します。

本日はこれにて散会をいたします。お疲れでございました。

午後 2 時53分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和7年3月17日

美祢市議会議長

美祢市議会副議長

会議録署名議員

//